

## 平成27年第3回波佐見町議会定例会会議録

平成27年第3回波佐見町議会定例会（第6日目）は、平成27年9月15日本町役場議場に召集された。

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	10番	松添一道
11番	大久保進	13番	松尾幸光
14番	川田保則		

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

8番	太田一彦	9番	松尾道代
12番	中村與弘		

### 3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 樋口晶子

### 4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	山口博道	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長義之	建設課長	吉田耕治
水道課長	堀池浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	中村和彦	総務課行政担当係長	林田孝行

5. 議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議案第51号 平成27年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第52号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第3 議案第53号 平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第4 議案第54号 平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1  
号）
- 日程第5 議案第55号 平成27年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第62号 平成26年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第63号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第8 議案第64号 平成26年度波佐見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第9 議案第65号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 日程第10 議案第66号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第11 議案第67号 平成26年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第12 議案第68号 平成26年度波佐見町上水道事業会計剰余金の処分及び決算  
の認定について
- 日程第13 議案第69号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び  
決算の認定について

（以上8件 決算特別委員会付託）

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成27年第3回波佐見町議会定例会第6日の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

#### 日程第1 議案第51号

○議長（川田保則君）

日程第1. 議案第51号 平成27年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

議案第51号 平成27年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

平成27年度波佐見町の一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによるということでございます。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,000万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億7,200万円とするものでございます。

第2条、債務負担行為の補正でございます。債務負担行為の変更につきましては、第2表債務負担行為補正によるものでございます。

第3条、地方債の補正でございます。地方債の変更及び廃止は第3表地方債補正によるものでございます。

6ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正でございますけれども、現在、観光政策の提言業務ということで委託を行っておりますけれども、これを追加してございまして、観光政策の提言につきましては、今年度から28年度にかけて調査、提言を行ってもらうということになってございまして、新たに債務負担行為の追加を行っておるものでございます。

次に7ページでございますが、7ページの変更につきましては、今年度、見積契約を行い、

額が確定しましたので減額変更を行うものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正でございます。

まず、1の変更の主なものにつきましては、道路整備事業等で交付税措置がない起債事業等について、補正前の1億70万円を950万円減額し、9,120万円としています。公営住宅整備事業につきましては、補正前の4,530万円を2,000万円を減額して、補正後を2,530万円としています。そのほかにつきましても、実施見込み等により増減を行っております。なお、起債の方法や利率、償還の方法につきましては変更はありません。

2の廃止につきましては、県営土地改良事業の負担金について計上してございましたけども、適債事業に該当しなかったため廃止としております。

次に11ページをお願いいたします。

11ページからは歳入でございますけども、ここからはそれぞれ担当課から説明を申し上げます。ページが前後する場合もあるかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

14ページをお願いいたします。

14ページにつきましては、9款、1項、1目。地方交付税の中の普通交付税ですが、これにつきましては、交付決定により1億606万7,000円の増額を行っております。

次に、16ページをお願いいたします。

16ページは13款、2項、1目、1節の総務管理費の補助金の中で、地域住民生活緊急支援交付金について、地方創生交付金ですね。これの上乗せ事業分として1,000万円の増額を計上しております。内容につきましては、歳出のほうで説明させていただきます。

21ページをごらんいただきたいと思っております。

17款。繰入金、基金繰入金の関係ですが、コミュニティ活動、2目のコミュニティ活動支援基金繰入金、3目の人づくり・まちづくり基金繰入金及び5目。ふるさと創生基金繰入金につきましては、普通交付税、あるいは繰越金の額の増が生じたので、総額として2,160万円を減額をしております。

22ページ、次のページをごらんいただきたいと思っております。

18款、1項、1目。繰越金は前年度からの繰越金2,960万7,000円の増額を行っております。

28ページをお願いいたします。

企画財政課所管の歳出になりますが、2款、1項、6目の企画費でおきましては、18節に

マスコットキャラクターの制作、購入費として150万円を計上しています。これはマスコットキャラクターはちやまるが各種イベントへの支援依頼が多いことや、今の着ぐるみでちょっと搬送がかなり手こずっております、そういったことの容易なもの等の要望があることから、もう1体、制作をし、購入するためのものがございます。

29ページをお願いいたします。

29ページにつきましては、先ほど歳入のほうで申し上げました、地方創生交付金の上乗せ事業の分でございますけども、これにつきましては、移住定住のPR映像の作成業務委託料及び波佐見焼観光のPR事業委託料として1,000万円を計上しております。PR映像の作成事業につきましては、本町の資源であります歴史や建造物、それからやきものを生かした映像の制作ということで、これを委託をしたいというふうに思っております。もう一つは、観光PR事業として、今の若者に人気のある商品、若者をターゲットにして、都市部でのイベント活動に使ってもらうためのやきもの購入費とか、あとイベント企画、モニターツアー等、そういったものを計画して、この上乗せ事業として計画をしているところでございます。

企画財政課の所管の分につきましては以上とさせていただきます。あとはそれぞれの課からの説明をいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

税務課長。

○税務課長（岳邊忠彦君）

歳入の11ページをお開きください。

1款. 税務、2項. 固定資産税、1目. 固定資産税ですね。償却資産で1,810万円増額しております。内容としましては、業者名は言われませんが、大規模企業の償却資産、機械工具、器具、備品等の大規模な投資がっております。当初予算計上する段階でいろいろ考えて計算したんですけれども、こちらの見込み以上に投資があったということで、1,810万の増額です。

続きまして、12ページです。

1款. 町税、3項. 軽自動車税、1目. 軽自動車税、マイナス246万円の減額をしております。これにつきましては、昨年税法が変わりまして、平成27年度より税率の増額がありまして、それを見込んで予算をしておりましたけれども、3月の議会、国会のほうで、それが1年繰り越すということで、平成28年度からに変更になりました。その法令改正の関係で、

そのうちの161万円、残りの85万円が税が上がるという考え方で、住民の皆さんが若干廃車をされたという関係で、85万円、その分が落ちております。合計で246万円の減額をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課所管の主要な項目について説明をいたします。予算書は28ページをお願いいたします。

歳入関係の補正はありません。説明はございません。

歳出のほうで、2款、1項、13目。電算管理費でございます。18節に335万2,000円の補正をいたしておりますが、中身はその3項目が上げておりますけれども、主なものは総合行政システム端末購入費が主なものでございまして、端末機の18台の購入を予定しております。この中身につきましては、本年度になりましてから国の年金情報流出の問題が出てまいりまして、それに関連をいたします総合行政システムと、それからインターネット環境を接続といたしますか、同じ端末で作業をしているという、そういう環境があつて、今後そういった市町村にもその情報流出の問題が出かねない。その問題に対応するために、システムを分離で作業するために新たに端末機の購入を予定しているものでございます。

続いて、14目。地域情報化管理費の中で委託料1,040万1,000円を計上いたしておりますが、内容は航空写真撮影委託料とイントラネットシステム改修料の委託料でございます。

航空写真につきましては、現在、地図情報システムを運用いたしておりますが、現在の写真情報が平成20年のデータということで、もう既に6年、7年を経過をいたしております関係で、新たな課税に係る正確な情報を把握する等のために航空写真を撮影をいたしまして、新たに撮影をいたしまして、システムの中に取り込もうというものでございます。

それから、イントラネットシステム改修業務委託料につきましては、現在、マイナンバー制度の運用関係でいろいろなシステム改修を進めておりますが、国の中間サーバーとの連携関係の費用でございまして、当初予算に上げていなかったのは、国の使用がことしの7月になってから提示をされた関係で、改修費の費用の積算ができなかった。そのために今回積算をいたしまして、補正計上をしているものでございます。

それから、次に補正予算書の51ページをお願いいたします。

消防費の中で9款、1項、3目。消防施設費でございます。工事費に131万円の追加補正をいたしておりますが、これは鬼木郷にありましたプール兼防火水槽、この撤去関係に係る工事が若干増えたということでの増額をいたしております。

続いて、補正予算書62ページをお願いいたします。

今回の補正では人事異動に伴います職員の人件費の組み替えを行っております関係で補正が発生をいたしておりますが、総額的には大きな増減はあっておりませんが、その中で62ページ中段の共済費がございます。マイナス501万3,000円の減額補正をいたしておりますけれども、これは職員の年金制度、これが国の制度の改定に伴いまして、厚生年金と、それから共済年金の制度が一元化をされるということになっておりまして、そういった制度の変更に伴います共済金負担率の変更、もしくは算定方法の変更があっております関係で、今年度、減額になったための補正でございます。

なお、時間外勤務手当についても下段の276万1,000円計上いたしておりますが、これはねりんピック等々、新たな事業等々の発生によりまして業務が増えたもの、そういったものに伴います時間外勤務手当の補正をいたしております。それ以外の人件費については組み替えが主なものでございますので、大きな増減はあっておりません。

総務課関係は以上です。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

それでは、補正予算書の15ページをお開き願いたいと思います。

13款、1項、1目。民生費国庫負担金、1節。障害者自立支援給付費負担金でございます。これにつきましては2,107万2,000円の増ということでありまして、右のほうに詳細をつけておりますが、歳出のほうでも説明いたしますが、今回、この障害者福祉サービスの前期の実績に応じまして、年度末の見込み額が少し不足が生じるということから、事業費の増をしております。この分の国庫負担金の受け入れでございます。

それから、2節。障害者自立支援給付費負担金63万3,000円の増、これにつきましても厚生医療、あるいは療養介護医療費等の事業費の見直し等によりまして、63万3,000円の国庫負担金の受け入れでございます。

3節. 児童福祉費負担金2,695万8,000円の増、これも保育所運営費等につきまして、今回の新たな子ども・子育て支援新制度が4月からスタートしましたがけれども、この新制度によりまして、各保育所運営費等の負担金の金額がちょっと上がっておりますので、この分につきまして歳出のほうで事業費の見直しを行っております。この分の2分の1の国庫負担金の受け入れでございます。

続きまして、16ページをお願いします。

13款、2項、2目. 民生費国庫補助金、1節. 社会福祉費補助金329万7,000円の増となっております。ここでは地域生活支援事業費、障害者に係る事業費でございますけれども、この事業費の増を歳出のほうでかけておりまして、この2分の1の国庫負担金の計です。これが128万9,000円。それから、臨時福祉給付金の事務費、これにつきましては、10割の補助率でございますけれども、102万円の増としております。

それから、2節. 児童福祉費補助金2,084万8,000円の増としております。ここにつきましても詳細を右のほうに書いておりますけれども、放課後の子ども環境整備事業費以下、これにつきましても新制度によります基準単価等の見直しがありまして、事業費の増をかけております。その分の国庫補助分受け入れでございます。

17ページをお開きください。

14款、1項、1目. 民生費県負担金、1節の障害者自立支援給付費負担金でございます。ここは1,052万5,000円の増となっておりますが、先ほど国庫負担金のところでも説明しました、これは県費の受け入れなどでございます。

3節. 児童福祉費負担金、この分につきましても、先ほど説明しました保育所運営費等の事業増によります県費の負担金の受け入れでございます。

それから、18ページをお開きください。

14款、2項、2目. 民生費県補助金、この2節の児童福祉費補助金でございます。これにつきましても、先ほど説明しましたとおり、保育所、幼稚園等の保育要件の見直し等によります事業費の増によりまして、ここに上げておりますけれども、これは1,538万8,000円の減となっております。

続きまして、31ページをお開きください。歳出でございます。

2款、3項、1目. 戸籍住民基本台帳費、この7節の賃金でございます。39万2,000円、組んでおりますけれども、これにつきましては、個人番号カードの受取事務が来年1月よ



り始まりますけれども、現在の戸籍係の3名体制だけでは事務事業に支障を来しますので、臨時職員1名を雇用するものであります、期間は3カ月間でございます。

続きまして、34ページをお開きください。

3款、1項、1目。社会福祉総務費でございます。失礼しました、3款、1項、2目の老人福祉費を御説明いたします。

3節の職員手当等でございます。74万8,000円の時間外の勤務手当を計上しておりますが、これはねんりんピックのインディアカ交流大会が来年の10月、本番となりまして、その事前準備に係る時間外勤務手当としてこの額を予算化いたしております。

それから、7節。賃金であります。これにつきましても、同じくねんりんピック、インディアカ交流大会の事前事務に係る事務事業をスムーズに行うために臨時職員を雇うものであります。期間は6カ月というふうにしております。

それから、13節の委託料でございます。280万6,000円の増としておりますが、養護老人ホーム入所措置委託における平成27年度末の見込み額といたしまして、280万6,000円の不足が生じておりますので、増額補正するものであります。

続きまして、35ページをお開きください。

3款、1項、3目。障害者福祉費でございます。

まず、13節。委託料です。272万2,000円の増といたしております。これは日中一時支援事業の委託料でございますけれども、これにつきましては、平成27年度前期の実績額から年度末の事業見込み額として不足が生じたので、今回増額補正するものでありますけれども、この事業の概要につきましては、障害者の家族の就労を支援するとともに、障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するということからこういうサービスがあります。日中に看護する者がいないための一時的な見守りを事業所が行うものであります。

続きまして、この23節、失礼しました。20節の扶助費です。3,575万1,000円を計上しております。これにつきましては、それぞれ障害者の福祉サービス費を、先ほどの日中一時と同じように、前期の実績におきまして、年度末の事業見込みの額が不足が生じるということから、それぞれ増額補正をいたしておるわけでございます。

それから、23節の償還金、利子及び割引料でございます。142万4,000円です。これは過年度の障害者総合支援事業費補助金返還金としておりますが、済みません、ミスプリントがあります。この過年度障害者総合支援事業ではなく医療、医療費の補助金返還金ということで

あります。そして、括弧で国庫としておりますが、県費を含んでおります。国庫、県費両方の分でございます。これは更生医療費、育成医療費、療養介護費の過年度の還付金でございます。返還金でございます。

それでは、6目の臨時福祉給付金を説明いたします。

7節の賃金22万9,000円でございますけれども、これにつきましても、もう既に臨時福祉給付金の受け付けを行っておりますけれども、現在2名の雇用をしておりますが、1名につきましては6カ月の雇用、1名につきましては3カ月の雇用としておりました。しかし、ことしにつきましては、戦没者の特別弔慰金等の事務も入ってまいりまして、非常に他の業務との混雑で、この臨時福祉給付金の事務にも支障が生じております。そういったことから、3カ月としておりました臨時雇用職員の分の、あと3カ月延長して雇用するための増額補正であります。

それから、23節. 償還金、利子及び割引料でございます。これは過年度臨時福祉給付費の補助金返還金ということでございますけれども、26年度の補助金の受入額が4,411万5,000円でございます。その実績額といたしまして、3,132名に対し、4,000円、これを44万円の実績となっておりますので、367万5,000円の給付費の返還金とあわせまして、事務費のほうにつきましても15万6,000円の執行残がありますので、この分を合わせた383万1,000円を返還するものであります。

続きまして、36ページをごらんください。

3款、2項、1目. 児童福祉総務費。

まず、7節の賃金でございます。64万3,000円上げておりますけれども、これにつきましては、認定子ども園移行に向けての認定事務を、ことしの10月から受け付け予定としておりますけれども、窓口が非常に混雑することが予想されますので、臨時職員を雇用するものであります。

それから、13節. 委託料255万8,000円の増といたしております。放課後児童健全育成事業の委託料でございますけれども、子ども・子育て支援新制度の実施によりまして、放課後児童健全育成事業の基準単価が大幅に上がったということで、放課後児童クラブ3カ所への委託料の増であります。

それから、15節の工事請負費でございます。154万円の増としております。これは金屋郷にあります寺ノ下児童遊園の排水工事、非常に水はけが悪くて、子供たちがなかなかその雨

上がりの後などは遊べないというような状況がありましたので、その排水工事を行うための予算を計上しております。

それから、19節. 負担金、補助及び交付金でございます。

まず、放課後子ども環境整備事業費の負担金でございますけれども、100万円を計上しております。これは放課後児童クラブ、げんきクラブですね。波佐見東幼稚園が行っております、げんきクラブの改築による環境整備による備品購入費として100万円を補助するものであります。

それから、幼稚園長時間預かり保育運営事業費補助金134万4,000円でございますけれども、これは幼稚園における長時間預かり、保育運営費支援事業といたしまして、幼稚園2園に対して補助するものでございます。

それから、延長保育事業費補助金276万2,000円の増でございます。これもことしから設けられた保育園に対します短時間認定の延長保育促進事業、これの増額を行うものであります。

続きまして、37ページでございます。

23節. 償還金、利子及び割引料、ここにも124万3,000円を計上しておりますが、これにつきましても子育て支援事業の過年度補助金の還付でございます。返還金でございます。

それから、2目の児童措置費でございます。

これは6,105万4,000円を計上いたしております。民間保育運営費につきましても、この支援新制度の施行によりまして、保育単価というものが一人に対して6%から35%ほど上がっております、その上がった分を計上したものがこの金額になっております。

以上で説明を終わります。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

健康推進課関係の説明を申し上げます。

18ページをお願いいたします。

14款、2項、2目. 民生費補助金、1節の社会福祉費補助金の地域医療介護総合確保基金事業の3,758万9,000円は、小規模多機能型居宅介護施設の開所に係る地域密着型サービスの整備補助金の分でございます。これが3,200万円。それと、介護施設等の施設開設準備経費等の支援分として558万9,000円、これはショートステイ9床分、1床当たり62万1,000円と

なっております。

18ページです。

14款、2項、2目。民生費県補助金のうちの1節。社会福祉費補助金の一番上のほうですね。3,758万9,000円の分を説明をいたしました。これはその内訳として、地域密着型サービス等施設助成分が3,200万円、それと開設準備経費の支援として558万9,000円、合計の3,758万9,000円となっております。

34ページをお願いいたします。

老人福祉でございます。先ほど補助金のほうで説明をいたしましたとおり、同額ですね。3,758万9,000円を増額をしております。19節の負担金補助及び交付金でございます。これはもう県からいただいた補助金をそのまま事業者のほうに補助金として出すものでございます。

39ページをお願いします。

4款、1項、2目。予防費、13節。委託料、412万円、インフルエンザワクチン接種委託料でございますけども、これは厚生労働省がワクチンに盛り込む抗原料といいまして、インフルエンザのウイルスに対応する株がございます。今まで3のウイルスに対するワクチンだったんですけれども。1株増加になりまして、4価のワクチンとなっております。それによりまして、1本のワクチンの金額が1,000円値上げとなっております。接種者4,120回分の費用として、412万円を今回計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

農林課でございます。歳出のほうで御説明を申し上げたいと思います。

42ページをお願いします。

6款。農林水産費でございますが、5目の土地改良費の中の委託料150万でございます。これはため池一斉点検の調査事務委託料ということでございますが、この調査につきまして、平成25年度から実施をいたしておるわけですが、もう既に84カ所が既に調査は終わっておりますが、若干漏れがあったということで、平成27年度追加調査ということで15カ所分の委託料を計上させていただいております。これは国の補助事業でございますので、10割補助で実施をいたします。

それから、16節の原材料費、625万6,000円の減でございますが、これは鬼木地区の美しい農村再生事業の経費でございますが、先般8月3日に国の内示があったわけですが、ソフト事業とハード事業が両方あるんですけども、ソフト事業につきましました満額100%決定をしたわけですが、ハード事業につきましてが国の割り当て内示が減額をされたということでの減額補正になっておりますが、この事業につきましては2カ年度、27、28年度、2カ年度事業ということで、ハード事業は総額1,700万を見込んでおりますが、その今回減額された分は来年度に持ち越しをされるというふうに聞いておりますので、総額的には変わりはないだろうと考えております。

それから、次のページの43ページをお願いします。

11目．多面的機能支払交付金事業費でございますが、461万8,000円の増でございます。これは以前は農地・水保全推進事業ということで言うておりますけども、ことしから多面的機能という、表現が変わっております。まず共同事業につきましての191万2,000円につきましては金屋地区の分でございます。今年度新たに取り組みがされる地区などでございます。それから、その下の向上活動でございますが、270万6,000円。これにつきまして村木地区の長寿命化をされるということでの経費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

23ページをお願いします。

19款、3項、1目．商工費貸付金、元利収入ということで、歳出のほうで御説明を申し上げますけれども、中小企業振興資金あたりの利用状況が非常に活発になってまいりまして、その原資となります預託金が年度末に返還されるための収入計上でございます。

それから、翌ページ、24ページ、雑入の地域活性化支援事業費補助金150万とございますが、これも歳出の中で申し上げますが、市町振興協会からプロジェクションマッピング事業に対する補助金でございます。

それでは、歳出、45ページをお願いいたします。

45ページ、7款、1項、2目．商工振興費の貸付金でございます。中小企業振興貸付預託金1,500万の増、それから、創業支援資金貸付預託金の500万の減、これは今年度、利率の改

正を行いまして低利にしたこと、それから、貸付保証金の全額補助という、こういった非常に有利な制度によりまして貸付申し込みが非常に増えておりまして、現在、中小企業振興資金にしましては2.4倍の貸付協調で利用させていただいておりますが、親和、十八それぞれの金融機関に預けておりますが、1行におきましては非常に限度枠をオーバーしそうな申し込みがあつておるといふことで、緊急的に貸付枠を確保するために、中小企業振興資金の預託金については1,500万の増を行い、あわせて余り利用状況が見込めない創業支援資金については500万の減を行ったという措置でございます。

それから、46ページ、7款、1項、3目、観光費の19節、負担金、補助金の中でプロジェクトンマッピング事業補助金350万でございますけれども、これは旧講堂を活用いたしまして、現在はやりのプロジェクトンマッピングを講堂内において、各工業組合、あるいは商業組合等にお声かけをいたしまして、光の絵つけといふことで、一つの観光イベントといひますか、目玉として事業を展開したいといふことで進めております。先ほど申し上げました歳入の中で、150万ほど市町振興協会の補助金を活用させていただきたいといふことでございます。

以上です。

**○議長（川田保則君）**

建設課長。

**○建設課長（吉田耕治君）**

まず、歳入のほうですけれども、15款、2項、5目、土木費国庫補助金、ページの16ページでございます。公営住宅整備事業費の減額でございます。この事業につきましては、鹿山団地を行っておりますけれども、26年度の補正予算で前倒し発注というような格好でやった関係で、今回27年度予算につきまして減額といふことでしております。

それから、18ページ、14款、2項の6目、土木費県補助金でございます。住宅性能向上リフォーム支援事業でございますけれども、今回、27年度につきまして、長崎県の補助金要綱が改正をされまして、バリアフリー安全型のみを対象となった関係から補助金が削減をされたといふことで、今回組み替えを行ったところでございます。

続きまして、歳出のほうの48ページをお願いします。

8款の土木費でございます。3目の道路橋梁改良費の中の15節、工事費、請負費ですね。工事請負費2,000万でございますけれども、これにつきましては、継続路線等を含めて今後

の対応をしたいということで、2,000万追加をお願いをしたいということで考えております。

それから、19節の負担金、補助金及び交付金でございますけれども、県道の整備事業費負担金としまして、波佐見山内線が現在、部分的な改良工事を行っております。この部分の追加部分と、それから、館から野々川ダムの付近の検討をしていただくという委託関係がございまして、その分の負担金が増えたというような状況でございます。

あと、ページの50ページをお願いします。2目の住宅建設費でございますけれども、先ほど歳入のほうで申し上げましたとおり、13節、15節、22節、この部分が前出しで予算で対応したということで減額をしております。

以上になります。

**○議長（川田保則君）**

教育次長。

**○教育次長（平野英延君）**

教育委員会関係の分の説明をさせていただきたいと思います。

20ページ、歳入で、16款、寄附金でございます。4目の教育費寄附金146万につきましては、説明欄に書いておりますように、児童文化基金の寄附金が145万あっております。件数としましては5件、特に一般質問でも説明しましたけれども、25年度から基金の取り崩しを行って、あわせて募金活動も行っております。26年に53万、27年に今のところ145万寄附金があったものでございます。

続きまして、52ページをお願いします。

10款の2目の教育費、13節、82万の委託料でございますが、笑育出前授業ということで、新たに2学期において、学校、小学校3校において笑育の出前授業の実施を行います。これにつきましては、近年の非常に変化する社会の中で、子供たちのグローバル化に対応する能力、特に思考力、判断力、表現力、この辺が心配されますので、こういった点で、特に漫才の兄弟を出前事業として行って、その分を子供たちの最終的な発表力、表現力の向上に向かわせようということで取り組むわけでございます。これは1校、2回行います。10月に頭と最後と2回行って、ここでテーマに基づいた研究をし、自分たちで発表するというような形の分でございます。

それから、その下、19節、288万6,000円、これにつきましては幼稚園の就園奨励金でございますが、低所得者層への支援金の単価アップに伴う分でございます。274万9,000円。

次のページをお願いします。済みません、次の次の55ページをお願いします。

1 款. 中学校管理費の18. 備品購入費でございます。55万8,000円。これは28年に開催されます全国ねんりんピック大会の会場に中学校体育館も予定をしております。そこでインディアカ競技の支柱がないわけでございますが、バドミントン兼用の支柱を購入をするということで55万8,000円の計上でございます。

それから、次のページ、56ページ、社会教育費の11節. 需用費11万1,000円の印刷製本費でございますが、この分につきましては、家庭教育5カ条というものを制定をし、今の家庭教育力の低下に対応するための保護者へのPR並びに地域を挙げて子供たちを見守っていきこうという取り組みをやっておりますが、その分の啓蒙チラシとポスターの作成費でございます。

それから、25節. 積立金につきましては、先ほど歳入で説明した分でございます。

次、2目の文化財保護費の11節. 需用費でございますが、印刷製本費に30万計上いたしておりますが、これは長崎県立大学が長崎の陶磁器ということで、三川内焼、波佐見焼、こういったものの陶磁器の歴史書を出版をすると、この分の一部印刷費の負担分を30万計上させていただいております。当然、負担をした分につきましては、本町に約300冊ほどはいただくという形で行っております。

次のページをお願いしたいと思います。

1 目. 保健体育総務費、19節の70万の全国大会出場補助金につきましては、御存じのとおり、九州大会に波佐見中学校のサッカー部並びに柔道の選手が出場しましたが、その分の、特にサッカーにおきまして沖縄大会ということで、約40万ほどの支出をしておりますが、その分に伴います増額でございます。なお、今後におきましても、そういった出場が想定されますので、その分の増額でございます。

次、2目. 体育センター管理費の11節. 需用費の中の修繕料95万5,000円につきましては、火災報知機、火災受信機といいますか、この分の老朽化に伴いまして修繕を行う分でございます。13節. 委託料、15節と関係しますので、15節の2,673万3,000円につきましては、体育センターの床の改修工事でございます。これは全国ねんりんピック大会の開催に伴って、昭和60年に体育センターが建設をされておりますが、約30年ほどたっております。板が波打っている状況の中で全国大会をけがのないような開催をするということで、板の張りかえを行うところであります。それに伴います13節は実施設計と監理業務委託料でございます。なお、



体育センターにつきましては、ちょうど15年ほど前に一部床を表面だけ削って、そしてコーティングをし、ラインを引いたということで、約390万ほどの工事を行っておりますが、その後、やはり傷みがひどいということで、30年ぶりの改修ということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

しばらく休憩します。11時5分より再開します。

午前10時54分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

松添議員。

○10番（松添一道君）

34ページ、3款、1項、2目のねりんピックの関係の補正予算なんですけども、これは7節に賃金を入れてありますけども、これは何人ぐらいを予定されているのか。それから、このねりんピックについては、先だってリハーサルをされましたけれども、このリハーサルで内容的なこと、あるいは流れ等々、しっかりつかまれたのかですね。その辺のこともちよっとわかれば教えていただきたいと思います。

それから、42ページ、6款、1項、5目、13節、ため池の一斉点検ですけども、これはことしやるのが15カ所残っておるといようなことでありましたけども、内容的にどういう調査をされているのか、内容がわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ねりんピックの臨時雇用の件でお尋ねがありました。82万4,000円上げておりますけれども、これは6カ月間の雇用ということで計画しております。もう10月から、できましたら入れたいなというふうに思っております。1名でございます。1名の半年間ですね。

ことしの6月にリハーサル大会を行いまして、その状況がどうだったのか。今後に向けてどうあるのかというふうな御質問でございますけれども、このときには県大会と町大会とあわせて行ったわけございまして、二十四、五チームの参加があったわけでございます。この準備かれこれにつきましても、町の職員40名の協力を得まして、前日準備から当日の運営にまで広く協力をしていただきました。おおむね支障もなく運営ができたんじゃないかというふうに思っておりますけれども、やはり全国から集まってこられるということから、町を挙げておもてなしをしなければならないということで、今後につきましては、そのPR活動につきまして強力に取り組んでいって、まず町で盛り上がらなければ大会の成功はないものというふうに思っております。

この間のリハーサル大会のときは、応援者という方がほとんど来られない状況で、イベント広場のほうはちょっと閑散とした状況ですけれども、来年度のその全国大会でどれぐらいの選手、それから応援の方が来られるか、非常に期待をしているわけでございますけれども、やはりそのイベント広場等の充実を図るということから、やっぱり町外から来られるお客さんもそうですけれども、やはり町民の方ですね。波佐見町民の方にも多くの方に集まっていたら、試合を見学していただき、そしてイベント広場でくつろいでいただくということをしていきたいと思っております。

今後につきましては、PR活動、周知の部分が重要になっていくのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

ため池の調査の内容でございますが、まず、基本情報といいますか、ため池の構造であったりとか、貯水量であったりとか、そういったものの基本情報に加えて、構造の危険度、堤体の老朽度とか、そういったものとか、決壊した場合の地域周辺の危険度がどれくらいあるかとか、そういったもろもろの調査を最終的にデータベース化をやるというような内容でございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

**○7番（今井泰照君）**

6ページの債務負担行為についてですけれども、観光政策提言業務委託料、この委託先と、もう少し内容を詳しく教えてもらいたと思います。

もう一つ、37ページですね。2目の13節、民間保育所運営費、これが6%から35%上がったと、保育の単価が上がったということですが、この上昇分は実際何に充てられるのか、その辺をお願いしたいと思います。

**○議長（川田保則君）**

企画財政課長。

**○企画財政課長（楠本和弘君）**

6ページの観光政策提言につきましてですが、これにつきましては長崎国際大学の観光学科のほうがございますので、そちらのほうに既に28年3月までの契約をいたしております。実際、年間を通しての調査を、アンケート調査、いろんな観光ポイントがありますけれども、そういったところでのこういったところから来られて、こういった目的で来られたか、今後の行動の予定とか、そういったもののアンケート調査をいたしまして、人の流れ、その人たちの考え方や、その人の流れを把握しまして、それに基づいて、専門家の立場からこういった観光に係る提言をいただくというふうなことで、この観光政策提言の事業に取り組んでいるところでございます。また、そういったところで、2カ年にわたるということで、今回の提案というふうになっております。

私のほうからは以上です。

**○議長（川田保則君）**

住民福祉課長。

**○住民福祉課長（山口博道君）**

37ページの3款、2項、2目、児童措置費の19節、民間保育所運営費についてのお尋ねでございます。これにつきましては、先ほど6%から35%、保育単価の増によるものと説明しましたがけれども、これにつきましては、保育の定員数とか、年齢によりまして単価が違うわけでございますけれども、去年までの延長保育分が、今回のこの事業に溶け込んでいるというふうなことでございます。人件費相当分だというふうに解釈しております。

以上です。

**○議長（川田保則君）**

大久保議員。

**○11番（大久保 進君）**

15ページ、児童福祉費関係ですね。これの新制度になってということですが、これが各保育所に、先ほどもちょっと出たようですが、やはりどういうところに重点を置かれたのか。新制度ということ。それから、16ページの国の国庫支出金と県の出資金が交差になって、国が県の補填をするのか。そこの付近のところをもう一回、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

**○議長（川田保則君）**

住民福祉課長。

**○住民福祉課長（山口博道君）**

これは、新制度、子ども・子育て支援新制度の施行によりまして、いろんな基準単価の見直しを行いまして、事業費の増になっていると言いましたけれども、まずは幼稚園における長時間の預かり保育分も今回ちょっと上がっております。

この幼稚園の長時間預かりの期限ですけれども、保育所と同様に11時間の開園を行う私立幼稚園の預かり保育等に対しまして、運営費の補助を行うことで、待機児童の解消を図るといふような目的があります。本来は、昨年度1年間限定の事業でありましたけれども、ことしの4月下旬に、また県から今年度についてもこの事業を見るということから、6月の議会のときに急遽ちょっと700万ほど、昨年実績で上げておりましたけれども、それは各園に積算の内訳を出してもらったところ、かなり、22名の児童が増えているということから事業費の増となっております。

それから、これも今年度から設けられた保育園等における短時間認定の延長保育ということでございますけれども、短時間保育、約2時間を見ておりまして、一人に対して3万4,400円上がるようになっております。これが50名増えたということから、172万ほど上がっております。

ほかにもちょっとあるんですけども、手元に資料をちょっと持ってきておりませんでしたので、以上で説明を終わりますが、よろしいでしょうか。

**○議長（川田保則君）**

財政管財係長。

**○企画財政課財政管財係長（福田博治君）**

大久保議員さんの質問で、国庫と県の補助金の増減ということでございますが、先ほど住民福祉課長が申したとおり、4月から子ども・子育て新法が施行されておりました、補助金の要綱がかなり変わっております。そのため、6月議会の折に1号補正で個々に上げた分があるのですが、実際は県を通じて来る分とか、または国から直接来る分とかいうのがわかりましたので、今回その組み替えをやっているところでございます。

単に、例を挙げると、18ページ、14款。県支出金、2項。県補助金、2目の2節。児童福祉費補助金の放課後児童クラブ施設整備事業費542万8,000円を減額しておりますが、これについては16ページ、13款。国庫支出金、2項。国庫補助金、2目の2節。児童福祉費補助金で国庫のほうに同額を上げているということで、この辺は制度がわかったから組み替えをやっているというところでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

尾上議員。

○5番（尾上和孝君）

済みません、まず28ページをお願いします。これの2款、1項、13目、これの備品購入費で、18節の備品購入費です。この中にタッチパネルディスプレイ購入費とカード印字システム機器の購入費がございますけど、これは大体どういうふうにするものなのか。マイナンバーに関係があるものなのかをお願いいたします。

それと、36ページをお願いします。この36ページの中の3款、2項、1目、これの節が18節の備品購入費になります。この中にチャイルドシートの購入費というのがございますが、今回、何台新しく買われるものか、現在、今、町のほうで何台所有されているものか。それと、ちょっと大きくなってから使われるジュニアシートですかね。そこあたりも町としてはお持ちなのかということ。

もう一点、済みません、55ページをお願いいたします。これの10款、3項、これの目が1目です。今年度、そのインディアカ兼用の支柱を購入されるということで55万8,000円ほど上がっておりますが、これはバレーのときの支柱はちょっとアルミの軽いやつということで購入を多分なさっておられていたのですが、今回のこのインディアカ用もちょっとアルミの軽いやつとか、そこあたりの素材関係も考えてされていらっしゃるものか。何本ぐらい、多分あそこだったら6コートぐらいされるのかなと思うんですけど、そこあたりもちょっと御説

明をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

28ページの13目の備品購入費でございますが、このタッチパネルとカード印字システムについては、いわゆるマイナンバー導入に係るものでございます。タッチパネルと申しますのは、いわゆる個人が暗証番号等を入力する場合のタッチパネルですね。それが一つ。それからカード印字システムというのは、マイナンバーのカードが来年1月から発行されますけれども、カードの裏側に住所とか、そういった内容を記載する部分がありまして、なかなか手では書けない部分、もう小さくて。ということで、その印字のシステムを使って記入をするというものでございます。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

備品購入費の御質問でございます。チャイルドシートの購入でございますけれども、これは2台購入をするようにしております。現在の保有数につきましては、ちょっと今手元にありませんけど、後で御報告したいと思います。

済みません、現在保有数は10台ということでございます。

ジュニアシートというものにつきましては、私、ちょっとよく理解をしておきませんので、調べてから、また後だって報告します。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

55ページのバドミントン、インディアカ兼用の支柱でございますが、この間、先ほど松添議員の質問がありましたが、リハーサル大会を行って、ネットを張っていく中で、今の支柱がどうしてもしっかり張ると中に寄ってくる。その辺の強度が不足しているというのがわかりまして、そういった点からの購入ございまして、実際、やはり強度を保つためには、鋼管4センチというものを購入、パイが4センチということで考えたいと思っております。特に今の中学校の体育館がバドミントンの支柱の径がちょっと小そうございます。ですから、

それを小さい中で、そのまま新しいものを買っても、そう効果がないということで、多少移動式といますか、そういったもの、移動式でねじでとめて対応できるような器具の購入を考えておるといところでございます。

済みません、本数は6コート分、12本でございます。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

済みません、ジュニアシートの今後の購入の予定でございますでしょうか。これにつきましては、今後、購入予定はございません。

○5番（尾上和孝君）

現在あるんですか。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

現在はありません。

○議長（川田保則君）

石峰議員。

○3番（石峰 実君）

18ページの2目の1節、地域医療介護総合確保基金事業ですね。これは支出のほうでは34ページに連動しているわけですがけれども、先ほど、小規模多機能とか、ショートステイ、こういったところの助成だということで説明を聞いたわけですが、これはどこで、それは開設とおっしゃいましたですね。新たに開設されるのかどうか。どこに増えるのかをひとつお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、36ページの児童福祉総務費の7の賃金、臨時雇用賃金の中で認定こども園の申請受け付けとおっしゃいましたが、これは臨時職員でできるような内容なのかどうか、ここをお答えいただきたいと思います。

それから、もう一点は、46ページ、商工費の15節の工事請負費の志折の泉源、温泉引き込み工事、取りかえ工事とありますけど、現在、この志折の泉源も使っていらっしゃるのか。今の新しい泉源とどういった形で供用されているのかをお知らせください。

それと、もう一つ、19節のプロジェクションマッピング事業ですね。これについて、光の絵つけとかおっしゃいましたけど、どういったものか、もうちょっと詳しく御説明をお願いします。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

石峰議員のお尋ね、18ページの補助金の関係と、34ページの19節の補助金の関係です。3,758万9,000円でございますけども、これはちょっと説明で申し上げました、小規模多機能型居宅介護施設というのが新たに平成27年度から実施をするということで、公募を行いました。公募の実施した結果、湯無田郷のなごみ事業所さんが応募をされて、一応、審査の結果、選定をしたというところでございます。それで、県のほうに事業申請を行いまして、現在補助金の交付の決定を受けて、なごみのほうに実際に、この補助金の補正予算が通った後に確定通知を出す予定にしております。

この小規模多機能型居宅介護といいますと、訪問と、そしてデイサービスと、それとショートステイ、その三つのサービスを一括して提供する事業所でございます。先ほど言いました施設分として3,200万、それとショートステイの9床、ショートステイを開設予定ということで、その分について558万9,000円、総額で3,758万9,000円が、一応県のほうから内示を受けているというようなことでございます。場所的には、折敷瀬の、あそこは横枕橋のちょっと先のほうといいますか、キャノンのちょうど下といいますかね。場所的にはそこでございます。

以上です。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

認定こども園移行に係る臨時雇用の件でございます。これまでは幼稚園と保護者の直接契約になっておりましたので、町としてはノータッチでございましたけれども、今回、認定こども園になりますと、町がその受け付けを行うようになります。保護者から町に支給認定申請、あるいは入所申し込みを提出してもらうことになるんですけれども、臨時さんにはこの受け付けだけをお願いするようになります。多少、その聞き取りでお願いする部分もありま



すけれども、最終的には認定事務につきましては職員で行うようにしておりますので、対象としては600名ぐらいおりますけれども、現在の職員体制ではちょっとほかの業務との兼ね合いもありまして混雑しますので、ここはもう臨時さんに受け付けをお願いするというふうにしております。

以上です。

**○議長（川田保則君）**

商工振興課長。

**○商工振興課長（前川芳徳君）**

46ページ、15節。工事請負費の志折泉源の操作盤の取りかえ工事でございますけれども、これは現在、志折泉源につきましては、志折地区の従来使っておられた民家も一部供給しておりますが、6軒あたり供給しておりますが、湯治楼の冷泉の泉源として活用しております。この操作盤が非常に今回ぐあいが悪いということで、その取りかえ工事を行うもので、必要とするものでございます。

それから、プロジェクションマッピングのもう少し事業について説明をということでございますけれども、プロジェクションマッピングは皆様御存じかと思っておりますけれども、デザイン画であったり、あるいは写真であったり、いろいろな画像を立体的に壁面等に投影をいたしまして、いろいろ動かしますか。今、ハウステンボスであるとか、以前は東京駅でも行われましたが、ああいった一つの、何ていいますか、技術といいますか、観光素材としてやりたいということでございます。

まず、このプロジェクションマッピングの団体といいますか、ございますけれども、その代表を本町出身であります石田道行氏ですか、中尾の石田さんですかね。この御子息が代表を務められまして、そういったお声がけを、ちょっと波佐見のほうでも何かやりたいというお声がけをいただきまして。実は協賛事業もございますけれども、投影機器につきましては1台1,500万とかする機械を無償でお貸し付けいただいて、非常に低廉な価格で事業を実施したいということで、ほかに関係業界、窯業会等にお声がけをしまして、それから、九州教具様あたりにもお声がけをしまして、そういったものの協力の中で、波佐見町独自のものを出したいということで、じゃあ、陶磁器に使う絵つけあたりを講堂の壁面に投影して、いろいろ変化をさせながら、来たお客様に楽しんでいただきたい。その中で波佐見の文化なり、そういった産業を知らしめて、観光素材として取り扱っていききたいという流れの中で

今回事業を計画したところでございます。

○議長（川田保則君）

藤川議員。

○6番（藤川法男君）

29ページをお願いいたします。総務費の中で、19目の委託費の13節なんですけど、説明をしていただきまして、都市部に歴史、建物とかやきもの等をPRするという映像の制作費なんですけど、どういう場でそれをPRされるのかですね。例えば、その大きい会場だったら、数回しか多分できないと思いますんで、どういうところかと。

もう一つは、その観光PR事業に対して、モニターツアーとかイベントとか開催をするということなんですけど、時期的にもう9月、10月ですから、そのイベントとかモニターツアーを、モニターツアーはことしも多分していらっしゃると思うんですけど、その追加となるんでしょうか。そこら辺をお聞きします。

もう一つは43ページです。6款の農林水産なんですけど、11目の多面的のことで、19節の負担金ということで、農地・水に関して、農地・水ですから、それに関しての、例えば側溝でしたり、小さい工事でしたり、草払いとか、あるんでしょうけど、例えばその町道と、農地・水関係のそのわかりにくい面があって、どこまでどういうふうな、区切りはちょっとなかなか難しいでしょうけど、ある方がちょっとお願いしたとき、そこは町道でしょうと、そこは違うっちゃないでしょうかと。じゃあ、あそこにしてくださいということで、そこは農地・水じゃないでしょうかということで、なかなか、ちょっとわかりにくい部分があったもんですから、そこらあたりもわかりやすい区切りといいますか、表現で今後お願いしたいと思っておりますけど、お答えをお願いします。

○議長（川田保則君）

企画財政課長。

○企画財政課長（楠本和弘君）

藤川議員のほうからお尋ねのありました、PR映像等のこういった方向で、その1回限りとかじゃない方法ということで、委託の内容につきましては、その映像をつくっていただくというふうなこと、制作をお願いすることになりますけど、できた場合には、いろいろなネットでの配信、ユーチューブ等を通じたものとか、インターネットを通じて、広く皆さんが自由に見れるような状況をつくっていきたいというふうに思っております。

また、モニターツアー等、イベントの企画等、期間はあと半年になりますが、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。また、波佐見焼振興会に委託ということになっておりますが、ちょっと状況もかなりきつい状況にもなってきたのかなという、ちょっとありますけれども、一緒になって協力をしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

農地・水の関係の御質問でございますが、議員おっしゃるように、町道と農道との区別ができにくいというようなことでございます。町道にしても農道にしても路線があるわけでございますけれども、そのほかにも管理道路とか、農地の管理道路とか、そういったものも含まれておる関係で、非常にわかりにくいと思っておりますけれども、基本的には農地の維持管理というのが一つの狙いでございますので、どうしてもわかりづらいなというふうなときには、農林課あたりでも問い合わせをしていただければ、部分的にそういった回答ができるだろうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

古川議員。

○4番（古川千秋君）

ちょっとお尋ねします。

まず、今回の補正予算で説明を、当初つけ加えてしていただきたいなと思ったのが、今回、財政係長からも話がありましたように、児童福祉関係の国庫補助と県費の補助のやりとりがあっております。これは補助金の項目が確定したということもあるんでしょうけれども、名称が変わったりしているわけですね。当初予算からすればですね。それで、これをちょっと見よったら、やはりその辺が理解しにくかったということです。口頭でもいいですので、説明時、ここですよというのをつけ加えていただければ助かるなということで思いましたので、それはちょっと要望としておきます。

それから、次に24ページの3目の雑収入ですけども、ねんりんピックがことし行われましたけれども、これは当初予算にも上げてありました助成金50万9,000円というのが、今回丸々減額されてゼロになっております。これがなぜゼロになったのかという経過ですね。当

初見込めたから予算に計上されたんだろうと思いますので、これがゼロになった経緯ですね、それをちょっとお願いしたいと思います。

それから、28ページの14目．地域情報化管理費、この中の13節の航空写真撮影委託料1,040万1,000円、上がっております。これは先ほどの課長の説明では、平成20年に課税関係に活用するために、古くなったから、波佐見町全体の航空写真を撮るんですよというふうなことでありますが、当然、国土地理院あたりも定期的に飛行機を飛ばして町のあれをやっておりますが、そういうふうなものの部分的活用が図られて、それでこの経費をもう少し節減するような方法が検討されたのかですね。その辺。まず、そこをお尋ねしたいと思います。

それから、42ページの3目．農業振興費、再任用職員の賃金が、当初予算で198万7,000円上がっておりました。今回、142万、減額をされております。ということは、執行された分が56万7,000円ということになるわけなんですけれども、これは当初必要な人材であり、必要な人であったというふうなことで、当然当初予算に上げてあったわけでしょうけども、これが3分の1近くしか執行できなくて、これを今回減額されたというふうなことはどういうふうなことなのかですね。それをお教えいただきたいと思います。

それから、51ページの非常備消防、これの15節．工事請負費、消防団募集用看板設置工事、これも当初予算で54万2,000円計上されて、今回20万3,000円されております。当初予算の説明のときには、詰所のシャッターにフィルムでそういうふうな絵を描くんだというふうなことで上がっておりましたが、今回は看板設置工事というふうなことです。これは立て看板か何かをどこかに上げられるのかですね。そういうふうなものなのかをお教えいただきたいと思います。

それから、56ページの文化財保護費、2目の、ここの今回上がってきております、7節の賃金144万9,000円、再任用職員の賃金、これはある程度、専門的な知識を持った方を今回雇用されるというふうなことで理解していいのかですね。その辺をお教えいただきたいと思います。

○議長（川田保則君）

財政管財係長。

○企画財政課財政管財係長（福田博治君）

まず、児童福祉関係の補助金の名称の関係でございますが、先ほどから住民福祉課長のほうが申しておりますが、新法の施行に伴いまして、当初予算のときに想定した事業名、補助

金名称が変わっております。よって、補正予算を調整するに当たって、名称をわかりやすくしたほうがいいだろうということで、当初予算でいうと、何々何々事業として、括弧に具体的な事業名称を書いていたわけですが、わかりやすくするために、具体的な事業名を表に出そうということで、今回、補正予算でそれを組み替えさせていただきました。おっしゃるとおり、前後の名称がちょっと追いつきにくいという御指摘のとおりでございますので、今後は注意して御説明申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

雑入のねんりんピック開催準備事業費助成金50万9,000円の減でございますけれども、これにつきましては、このねんりんピックの事務事業の補助につきましては、当初町で受け入れをするように予定をしておりましたが、補助の申請につきましては、波佐見町のねんりんピック実行委員会の会長名で申請をいたしておりまして、当然交付決定についてもその実行委員会会長名で来ると。今後のこのねんりんピックに係る会計事務につきましては、実行委員会に会計を持たせるというふうにしておりますので、歳入の減をいたしております。

以上です。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

28ページ、14目の航空写真の撮影業務委託ですが、国土地理院等のデータの活用ができなかったかという、検討されたかということでございますが、私も詳細についてはつかんでおりませんが、以前からそういった写真のデータについては、ほかの団体、いわゆる組織とかが持っている写真のデータが使えないかということは検討はしたことはございますが、国土地理院の分についてどうだったかというのはちょっと掌握しておりません。ただ、今回もほかのデータが、団体が持っているデータ等が使えないかは検討したと思いますけれども、やはり正規の図面ときちんと照合させる。そして、きちんと課税のデータと使うということになると、正確性が求められるという観点から、今回、個別に写真の撮影をして、業務委託をして取り込んでいこうということで、このような経過になっております。

それから、消防費、51ページの非常備消防費の15節の20万3,000円でございますが、今回は県のほうの予算が余っているということで、個別に申請をいたしまして設置をするものでございますが、今回は教育委員会分室の花壇といいますか、町道、県道に面した部分のスペースがございますけれども、そこに消防団員募集の看板を設置しようとするものでございます。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

42ページの3目、農業振興費の中の賃金でございますが、これにつきましては、7月1日付で再任用職員の人事異動がありまして、先ほど申されました、執行額が56万7,000円といいますが、4月から6月までの分の人件費ということでございます。56ページに、その分の教育費の中に再任用職員の新たに人件費賃金を組まれておりますので、残りの7月から3月までの人件費がこちらのほうに計上されたということでございます。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

賃金につきましては、農林課長が説明したとおりでございますので。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

再任用職員の賃金の組み替えについて、ちょっと補足をして説明をいたしますが、当初は再任用、退職した職員の再任用をして、農林課のほうでバイオマス発電の構想がございまして、それを担ってもらおうということで、現職中も農林水産省あたりに申請に行くなどして、このバイオマス発電についてはかなりの知識を持っておったので、そのままこの発電の計画の行政の窓口として担ってもらおうということで計画をしておったわけですが、20年間、発電を続けていくわけですが、材料となる、その木質の間伐材ですね。これを供給するのは非常に無理があるということで、これは県も森林組合も我々も、最終的にはそういった結論に立ちながら、事業者の方もその計画を諦めるというようなことになったものですから、中

止になったわけですね。

それで、たまたま歴史文化博物館の計画が出てきまして、基本構想、基本計画をつくるというふうなことになりました。その分野の仕事にたまたま退職した職員もかつては文化財の担当をして、そういう仕事をしとったものですから、そういった方面においても他の職員よりも知識があるというようなことから、7月1日付で教育委員会のほうに異動をして、今、文化財保護のほうで基本計画、基本構想の担当をしているということで組み替えを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（川田保則君）

古川議員。

○4番（古川千秋君）

わかりました。総務課長のほうから先ほど説明がありました、航空写真撮影の問題ですけど、20年、撮影されて、現在7年経過したというふうなことになるんでしょうけれど、そういうふうなことで、本町の土地の課税関係の土地の移動とかなんとかですね。計上がかかってくると、そういうふうな大きな事業も最近はないわけなんですけれども。当然今後、まだ大きな事業も予定もされております。それと、何ていいますか、ある程度、市街地部といえますかね、そういうふうな部分に、中心部に限って、再度、何といいますか、新たな町で独自に航空写真を撮るという方法もあるんじゃないかと。というのは、周囲の山林部あたりについてはそう大きな変動はないんじゃないかというふうなことで、以前から必要な部分だけを撮影し、ここのコストと、委託料あたりをされてきたというふうなこともありますし、できれば再度検討されて、そういうふうな国の機関あたりのやつとか、ものとか、利用できる場所は利用した形で詰めていただければという感じがいたしますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

御指摘のことについては、技術的な問題もあろうかと思えます。私も技術的なところは詳細をつかんでおりませんので、そういった御指摘の部分については、委託をする業者と打ち合わせをしながら、そういう技術が可能なのかどうか、あるいはそういったことについて委

託費がどの程度圧縮できるのか、削減できるのかを含めまして、検討しながら、業者と打ち合わせをしながら発注していくように検討したいと思います。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

中尾議員。

○2番（中尾尊行君）

全体的なことなんですけども、各款の7節に賃金という項目がありまして、臨時雇用についてお尋ねしたいんですけども。

まず、その臨時雇用を採用するというか、それまでの、何ていいますか、尺度というか、物差しというか、どういうときに臨時雇用をしなくちゃいけないちゅうのがまずあるのかどうかですね。それが各課の課長の、課長というか、職員の皆さんの裁量でできるのか。それとも、その上に上げての許可制になるのか。それから、臨時雇用が決まった場合の募集、採用、採用に至るプロセスといいますか、過程をお知らせください。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

臨時職員の雇用についてのことでございますけれども、まず、雇用の発生する要因につきましては、それぞれ原課の要因がございまして、例えば臨時的な業務が発生をしたというような場合、あるいは職員が欠員に、いわゆる産休とか休職とか休業とかいう形で必要になった場合、そういった要因がございまして、その年度の初めにわかっている部分もあれば、年度の途中で臨時的に発生するような要因もございまして。そういった要因を判断をしながら、ここには臨時の職員が必要か、必要でないのか、その判断を原課と、それから原課から当然伺いが上がって、雇用に関する伺いが上がってきますので、上のほうとも、当然、町長までの決裁を受けながら、雇用する、しないの判断をいたしております。

それから、実際の職員の募集に関しましては、時間的に非常に短い期間で雇用しなければならないような場合については、もう個別に、任意に、職員に誰かいないだろうかというふうなことを呼びかけながら探して雇用する場合がありますし、時間がある場合については、ハローワークに募集をかけたか、あるいは町内に広報誌に載せたり、それから回覧で回したりというような方法をとって募集をかけたか、そういう手法で雇用をいたしております。



それから、実際の職員の雇用に関しては、現在のところは履歴書の提出をいただいておりますので、履歴書と、それから本人の若干の面談といいますか、そういったものしながら採用の決定をするというようなプロセスになっております。

○議長（川田保則君）

大久保議員。

○11番（大久保 進君）

これは皆さんにお願いですが、先ほど総務課長が消防看板の設置を舞相の交差点のところということで言われましたが、ちょうどあそこは、少し、今まで私も携わっておりましたが、ちょうど交差点が上から上がってくるのと、旧会館とすると、歩道があるんですね。すし秀さんのところに。ちょうど一緒の青なんです。そして、あそこは見通しが悪いと、すぐ上からスピードを出して、左に回ってきます。そこが危ないんですよ。ですから、低木にずっと、こうなるべくしてもらいたいというようなことで、ソテツとかなんとか茂ったときは、あそこを見通しのいいように払っているわけですよ。今度も幾らかは上げてもらいましたよね。あれは茂ったときには危ないんですね。見通しが悪いんですよ。ちょうどマラソンでも入ってきますもんね。ああいうことで、車がすーっと来ます。そこが危ないから、見通しいいようにすると、そこに立っている人がおればわかります。それで、そういうところで看板も設置される場合は考慮していただきたい。

それと、もう一つ、あそこに時計があります。この前、とまっとったんですよ、あその時計がですね。そして、時計のほうに教育分室にかけましたら、あれは修理ができないんだという話でした。これは何でかという、寄附者がおられると。それで、寄附をされた人がそこに立てておられるから、町はできないんだという話でした。そういうことを聞いたもんですから、やはりそういう意味を、どういう、我々が説明していいの、聞いた方がいいかですね。これは総務課の管轄とかいう話になって、それで、やはりこのせっかくあそこにいい時計が設置されれば、やはり寄附された人の責任じゃなくて、町が引き受けるわけですので、できればそれを修理して、やはり一日でも、波佐見の観光を意味するならば、きちっと整備をするということが必要じゃないかと思っておりますので、ぜひその点をお願いをしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

総務課長。

**○総務課長（村川浩記君）**

まず、1点目の看板の設置に関する道路の見通し関係ですね。それについてはもう十分、現場を見て、設置をしたことによって障害にならないかどうか、それはちょっと確認をしてから、再度どうするかを決定をしたいと思います。現在のところは、そこまで多分見ていないかもしれませんのでね。効果的な部分だけを見ているかもしれないので、交通の支障等についてはちょっと現場で判断をさせていただきたいと思います。

それから、設置をされている時計に関しては、寄附を受けたときの経過は私も存じ上げませんけれども、基本的には寄附を受けたものに関しては、それは町が管理をしなければならないものだろうと思います。もしも、どこかでそういう話で寄附者が管理をしなければならないということであれば、それは間違いだろうと思いますので、当然受けてもらった側の管理とすべきであろうと思いますので、それは担当と協議をして検討したいと思っております。

**○議長（川田保則君）**

ほかに質疑ありませんか。

教育次長。

**○教育次長（平野英延君）**

舞相の分室のところには寄附の時計が2カ所あったと思います。ロータリーの樹木のところにポールが立っていて、その分の寄附と、分室の大ホール、昔のホールの壁のところにあります。一つ、今おっしゃるような指摘の中で問い合わせがあって、ロータリーのところのポールの部分は基礎がもう腐れかかっている危険だったものですから、撤去すべきだということで私は指示した覚えがございます。寄附のどっちの部分かわかりませんが、もう一つのほうの壁のほうも、ちょうど停車をした段階ではよく見える場所にしてありますので、もし壁の部分でしたら、担当のほうにもう一回確認をして、当然、総務課長が言いましたように町のほうで調整をしてみたいと思っております。

**○議長（川田保則君）**

大久保議員。

**○11番（大久保 進君）**

この件で、壁のほうはいつもとまっています。壁のほうは合っていないんですよ。それで壁のほうは撤去して、柱のほうを修理されたら、皆さんに利便があります。あそこはちょう

ど目立つんですよ。ですから、あそこの鉄骨を少し補足するなら補足して、そして、してもらったほうが、旧、あれの分室のあるところは、あそこはとまっています。合っていません。ですから、そこら付近をよく見てしてもらったほうがいいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

現場を確認しながら、担当と打ち合わせて検討をしてみたいと思います。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑ありませんか。

百武議員。

○1番（百武辰美君）

34ページをお願いします。住民福祉課のところばかりで申しわけないのですが、1目、社会総務費の、これは人事異動で本給、給与は減っているのですが、時間外が非常にここだけ増えております。その給与明細、62ページを見ても、270万の時間外のうち、かなりの部分はここの住民福祉課のところで使われているわけですが。これは多分人数は一緒だろうと判断しますが、何でこんなに時間外がこういうふうによく算定するのか。この算定の根拠と、もしかしたら、こういうことで職員に負担がかかっているんじゃないかというふうな、ちょっとことも見受けられますので、その辺のこの時間外の算定の仕方と、今の業務の量と職員のバランスをちょっと教えていただきたいなと思っております。

○議長（川田保則君）

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

この社会福祉総務費の時間外勤務手当183万2,000円について、この分の143万2,000円については健康推進課の職員の分が対応になっております。

まず一つが、介護の分でございます。これが78万2,000円増額をしております。これが平成27年度から介護保険の制度改正に伴う事務量が増加をしております。一定所得以上の人の2割の負担とか、特定入所者サービスの支給要件の見直しということで、審査要件というのが多く増えてきておまして、事務量が増えております。

それと、先ほどちょっと出ました小規模多機能型居宅介護事業所の選定に係る事務という

ことで、今回こういう事業をするのは久しぶりのことをごさいます、選定委員会、介護保険事業策定検討委員会を開催しながら、選定及び実施に向けている事業の事務量が増大してきております。

それと、あと一つ、国保の分がございます。これが65万円です。この一つの要因としては、人事異動に伴いまして異動があったわけなんですけども、その一人の職員が育児休業中の状態で異動になっておりまして、一定期間、職員が不在ということで欠員状態になっております。それを臨時で入れるのはちょうどこの時期厳しくありまして、特に4月、5月というのが異動時期で、窓口の対応というのも大変多くあっております。そういうことで、通常業務の滞りが、その時間内にできないということで、時間外で対応をしたというのがこの時期に発生をしております。

それと、また新たな新規事業といいまして、データヘルス計画の策定事業というのが今年度から発生をしております。それに想定以上の時間を要して、今回の増額の補正となっております。

以上です。

○議長（川田保則君）

総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

通常の業務、職員の業務との兼ね合い等々もあると思われすけれども、ただいま健康推進課長のほうからもありましたように、臨時的な要因に帰するところが大きいかと思っております。ただし、当初予算の編成の段階においても、原課からは当初予算に上がっております時間外勤務手当よりも、もう少し多い金額が要求をされております。しかしながら、当然当初予算の編成におきましてはかなり厳しい査定があります。もうちょっと何とかしてくれんかと、圧縮をしてくださいというふうな財政サイドからの査定も当然あります。そういう要請があれば、当然、原課としてもそういうことで何とか節減をしたいというふうな方向で、当初予算の段階ではその金額で計上いたしているという経過もあります。しかしながら、実際の業務に入ってみると、そういった要因等が発生をいたしまして、増額せざるを得ない、あるいは予算が不足をするというような状況になっているということも御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（川田保則君）

住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

この時間外勤務手当のところですけども、社会福祉係のところでは、40万の補正をいたしております。ことしにつきましては、総務課長も言いましたように、臨時的な事業というのが目白押しでございます。まず一つが、その戦没者の遺族に対する特別弔慰金、これが10年に一度の事業ということで、これがことしに当たったわけです。対象者も300名前後いらっしゃるって、一人に対する受け付けが約1時間ぐらいかかっているわけですね。全ての職員で一応受け付けをできるような体制をとっておりますけれども、何分やっぱりこの申請に来られる方がちょっと集中しますと、ふだんの業務がずっと山積みになっていくと、後手後手に回ってしまって、どうしてもやっぱり時間外で対応しないとやっていけないということがあるもんですから、こういうふうな40万の増額をさせていただきました。

以上です。

○議長（川田保則君）

百武議員。

○1番（百武辰美君）

時間外に働いていただいて本当に申しわけないなって、よく頑張っているなと思っておりますが、ただ、事務的な仕事なら、本来なら時間内に終わるような仕組みをつくるのがベストであって、突発的な現場に出らば、何か夜に会合に出らばというなら別ですが、できるだけそのバランス、特定のところだけ、過度に負担がかからないような、今からその人事配置とかも、仕事のやり方とかも考えていっていただきたいなと思います。これはお願いです。

以上です。

○議長（川田保則君）

副町長。

○副町長（松下幸人君）

ことしは特にその臨時的な仕事が増えてきたもんですから、こうやった形、結果になっているわけですけども、恒常的に仕事が多くなってくるとなれば、当然そこには正規の職員を配置するということでもありますので、何分、その一人、職員を採用することになれば、ずっと40年も、40年程度も働くということになれば、それだけ人件費が要ること

になりますので、採用に関しては細心の注意を払いながらしているところでありますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（川田保則君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号 平成27年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。13時15分から再開します。

午後0時11分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第52号

○議長（川田保則君）

日程第2. 議案第52号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

議案第52号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ441万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,601万7,000円とするものです。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては、前年度繰越金の増額、歳出につきましては、特定健康診査等事務費の管理栄養士の産休及び育児休業に伴う臨時雇用賃金及び予備費の増額でございます。

それでは、6ページをお願いします。

歳入ですが、4款、1項、1目．療養給付費交付金に19万4,000円を増額し、8,657万1,000円とするものです。これは平成26年度分の精算交付決定によるものでございます。

次ページをお願いします。

10款、1項、1目．繰越金に421万8,000円を追加し、4,421万8,000円とするものでございます。

11ページをお願いいたします。

歳出ですが、8款．保健事業費、1項、1目．保健衛生普及費に50万円を増額し、1,195万5,000円とするものです。これは今年度の当初予算では計上しておりませんでした受診率達成地区奨励金を前年度と同様に目標受診率に達成した自治会へ交付するためのものでございます。

12ページをお願いします。

2項、1目．特定健康診査等事業費に116万6,000円を増額し、2,319万3,000円とするものです。これは管理栄養士の産休及び育児休業に伴う臨時雇用の管理栄養士賃金等を増額するものでございます。

次ページをお願いします。

12款、1項、1目．予備費に261万2,000円を増額し、842万2,000円とするものです。

以上で、平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第52号 平成27年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第53号

○議長（川田保則君）

日程第3. 議案第53号 平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（河野政幸君）

議案第53号 平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正ですけど、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,226万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,729万5,000円とするものです。

今回の補正予算の主なものは、歳入につきましては、一般会計繰入金の減額と前年度繰越金の増額、歳出につきましては、職員の育児休業に伴う総合相談事業費の減額、過年度介護給付費国庫負担金などの返還金及び予備費の増額でございます。

それでは、6ページをお願いします。

歳入です。

6款. 繰入金、1項. 一般会計繰入金、3目. 地域支援事業繰入金、包括的支援事業、任



意事業から189万6,000円を減額し、81万1,000円とするものです。これは社会福祉士の育児休業に伴う人件費減によるものでございます。

次ページをお願いします。

9款、1項、1目。繰越金に2,375万6,000円を追加し、2,475万6,000円とするものです。

10ページをお願いいたします。

歳出でございます。

3款。地域支援事業費、2項、2目。総合相談事業費から223万円を減額し、523万7,000円とするものでございます。これは先ほどから申し上げております社会福祉士の育児休業に伴う人件費の減によるものでございます。育児休業期間として、27年8月から28年の6月末までを予定しております。

12ページをお願いいたします。

5款。諸支出金、1項、2目。償還金に1,180万2,000円を追加し、1,181万5,000円とするものでございます。これは過年度介護給付費負担金、地域支援事業交付金などに係る支払基金交付金、国庫支出金、県支出金の精算交付決定に伴う返還額が確定したために増額するものでございます。

次ページをお願いします。

8款、1項、1目。予備費に1,195万4,000円を増額し、1,295万4,000円とするものでございます。

以上で、平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第53号 平成27年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第54号

○議長（川田保則君）

日程第4. 議案第54号 平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第54号 平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成27年度波佐見町の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正として、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,157万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,985万円とするものです。

また、地方債の補正として、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものです。今回の補正の主な内容は、国庫事業費の減額及び組み替え、また人事異動に伴う人件費等の補正となっております。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

1、変更。公共下水道事業補正前限度額5,160万、補正後4,920万と240万円を減額するものです。これは先ほど申しましたように、国庫補助事業費の減額による起債借入額の変更です。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明しますので、7ページをお願いします。

まず歳入ですが、3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金、補正額480万円の減額で、

補正後の金額を3,020万円とするものです。これは国の平成27年度分の事業費減額によるものです。

8ページ、お願いします。

4款、1項、1目。一般会計繰入金、補正額1,684万4,000円の減額で、補正後を1億8,083万円とするものです。これは今回の歳入歳出補正予算計上に伴う減額によるものです。

10ページへお願いいたします。

7款、1項、1目。下水道事業債、補正額240万の減額で、補正後を4,920万円とするものです。これは建設事業費の減額に伴うものです。

11ページへお願いいたします。

続いて、歳出予算ですが、1款、1項、1目。一般管理費、補正額7万1,000円の減額で、補正後を2,988万3,000円とするものです。これは人事異動によるものです。

2目。管渠管理費、補正額1,087万5,000円の減額で、補正後を737万7,000円とするものです。これは中継ポンプ場のし渣破碎機の修繕費を工事費へ組み替えたものです。

12ページをお願いいたします。

2款、1項、1目。管渠建設費、補正額1,062万8,000円の減額で、補正後を1億92万4,000円とするものです。主なものは、人事異動等による人件費の補正と13節の委託料によるものです。13節の委託料は157万円の減額となっております。これは実施設計業務委託で、入札差し引きによるものです。

あとは、14ページから15ページについて、給与等の明細書を掲載しています。

以上で説明を終わります。審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（川田保則君）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号 平成27年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第55号

○議長（川田保則君）

日程第5. 議案第55号 平成27年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第55号 平成27年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）。

第1条、平成27年度波佐見町上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次の定めたところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、平成27年度波佐見町上水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入、第1款. 水道事業収益、補正額8万円の増額で、補正後を2億8,564万2,000円とするものです。

支出、第1款. 水道事業費用、補正額22万6,000円の増額で、補正後を2億6,839万7,000円とするものです。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費等の補正となっています。

6ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出について。

収入ですが、1款、1項、1目. 他会計補助金、補正額8万円の増額で、補正後を2億8,564万2,000円とするものです。これは人事異動に伴う児童手当負担金として、繰り出し基準により一般会計から受け入れるものです。

7ページをお願いいたします。

支出ですが、1款、1項、4目。総係費、補正額22万6,000円の増額で、補正後を2億6,839万7,000円とするものです。これは人事異動によるもので、給料をはじめとする人件費の補正となっています。なお、補正予算給与明細書については、4ページから5ページに掲載しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（川田保則君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川田保則君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第55号 平成27年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（川田保則君）

挙手全員であります。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第62号

○議長（川田保則君）

日程第6. 議案第62号 平成26年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（諸隈三恵子君）

議案第62号 平成26年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明を申し上げ

げます。

お手元の決算書、1ページ、2ページをお開きください。

歳入につきましては収入済額を、歳出につきましては支出済額を中心に御説明いたします。率につきましては対前年度比でございます。

それでは、初めに歳入の1款、町税でございますが、収入済額13億3,013万7,796円、前年度と比較しますと8.8%の増となっております。

内訳ですが、1項、町民税、収入済額5億1,375万1,748円、2.2%の増です。これは個人の給与所得の伸びと工業団地企業の法人税の増が主な要因です。不能欠損額109万9,836円、収入未済額852万7,037円、徴収率98.2%です。

次に、2項、固定資産税ですが、収入済額6億8,078万8,836円、16.7%の増です。主な要因は、農地から宅地化が進んだこと、また、太陽光パネルの設置によるもの、さらに工業団地企業の減免措置が平成25年度で終了したことによる家屋及び償却資産税の増です。不能欠損額は587万5,173円、収入未済額1,243万748円。滞納物件が競売されたことに加え、差し押さえなど強制執行を行った結果、徴収率が97.4%に向上しました。

次に、3項、軽自動車税、収入済額4,276万4,400円、2.1%の増となっております。維持費の軽減のため、普通車から軽自動車への乗りかえは堅調に推移しております。不能欠損額10万2,300円、収入未済額52万9,772円、徴収率が98.5%です。

次に、4項、町たばこ税、収入済額9,057万7,812円、1.8%の減です。健康志向の高まりと消費税率の引き上げによる需要の減によるものです。

次に、5項、入湯税、収入済額225万5,000円、3.7%の減です。

続きまして、2款、地方譲与税、収入済額5,048万9,000円、11.5%の減です。

内訳ですが、1項、地方揮発油譲与税、収入済額1,511万7,000円、13.3%の減です。

2項、自動車重量譲与税、収入済額3,537万2,000円、10.7%の減となっております。

続きまして、3款、利子割交付金、収入済額204万1,000円、10.2%の減です。

続きまして、4款、配当割交付金、収入済額659万4,000円、92.4%の増です。

次に、5款、株式等譲渡所得割交付金、収入済額366万5,000円、22.5%の減です。

続きまして、6款、地方消費税交付金、収入済額1億6,087万5,000円、21.9%の増です。これは昨年4月の消費税率の引き上げによるもので、本町では保育所運営費に充てております。

7款. 自動車取得税交付金、収入済額390万9,000円、58.5%の減です。これは消費税率の引き上げに伴い、自動車取得税が引き下げられたためです。

続きまして、8款. 地方特例交付金、収入済額564万1,000円、12.3%の増です。

次に、9款. 地方交付税、収入済額19億494万4,000円、前年度と比較しますと2.8%の減で、普通交付税が5,200万5,000円の減、特別交付税が286万円の減となっております。

続きまして、10款. 交通安全対策特別交付金ですが、収入済額122万3,000円で、11%の減となっております。

3ページ、4ページをお願いいたします。

11款. 分担金及び負担金ですが、収入済額1億1,578万7,237円です。0.7%の増です。

内訳ですが、1項. 分担金、収入済額474万2,008円、102.9%の増です。これは平成25年度から繰り越しの農業基盤整備促進事業によるものです。

2項. 負担金、収入済額1億1,104万5,229円、1.5%の減です。収入未済額は324万4,874円です。

次に、12款. 使用料及び手数料、収入済額8,470万7,810円、4.6%の増です。

内訳ですが、1項. 使用料、収入済額7,620万940円、5.3%の増です。主な要因は、町営住宅の建て替えによる使用料の増額改定によるものです。収入未済額が183万8,540円となっております。

2項. 手数料、収入済額850万6,870円、1.2%の減です。

次に、13款. 国庫支出金、収入済額10億9,840万6,481円、2.9%の増です。

内訳ですが、1項. 国庫負担金、収入済額5億3,184万7,016円、3.5%の増となっております。

次に、2項. 国庫補助金、収入済額5億5,797万4,976円、1.5%の増です。臨時的な補助金として、社会保障税番号制度のシステム改修事業費や生活支援を目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金などが上げられます。収入未済額は1億385万1,584円です。

次に、3項. 委託金、収入済額858万4,489円、148.9%の増です。要因としては、起業者定住促進モデル事業によるものです。

続きまして、14款. 県支出金、収入済額6億1,766万3,008円、16.4%の増です。

内訳ですが、1項. 県負担金、収入済額2億8,267万5,034円、6.1%の増です。

次に、2項. 県補助金、収入済額3億318万622円、31.9%の増です。増額の主なものは、

保育所緊急整備費、減額としては、緊急雇用創出事業や構造改善加速化事業が上げられます。収入未済額は2,196万3,000円となっております。

次に、3項. 委託金、収入済額3,180万7,352円、7.5%の減です。

続いて、15款. 財産収入、収入済額1,696万9,948円、39.8%の増です。

内訳ですが、1項. 財産運用収入、収入済額624万3,421円、1.1%の減です。

次に、2項. 財産売却収入、収入済額1,072万6,527円、84%の増です。これは主に稗木場郷曲田地区の土地の払い下げによるものです。

次に、16款. 寄附金、収入済額3,935万9,301円、2.9%の増です。ふるさと応援寄附金につきましても52件、208万3,000円の収入がっております。

17款. 繰入金、収入済額1億8,540万円となっております。これは地域活性化基盤整備基金と児童文化基金から繰り入れたものです。

次に、18款. 繰越金、収入済額1億7,308万4,167円、8.2%の減です。

5ページ、6ページをお願いいたします。

次に、19款. 諸収入、収入済額8,986万75円、0.8%の増です。

内訳ですが、1項. 延滞金、加算金及び過料、収入済額91万2,424円、60.8%の減です。

2項. 町預金利子、収入済額17万7,592円、3.1%の増です。

3項. 貸付金元利収入、収入済額4,000万円、14.9%の減です。

4項. 雑入、収入済額4,877万59円、23.1%の増です。収入未済額は12万5,769円です。

次に、20款. 町債、収入済額7億5,830万円、前年度と比較しますと1億8,620万円の増で、32.5%の増となります。主な要因は、町営住宅建設事業債及び南小学校の大規模改修によるものです。収入未済額は4,590万円です。

収入合計ですが、収入済額66億4,905万6,823円、前年度よりも5億5,768万2,213円、9.2%の増です。不能欠損額は707万7,309円で、収入未済額は1億9,841万1,324円となっております。

続きまして、歳出でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

1款. 議会費、収入済額8,558万4,834円、済みません、支出済額8,558万4,834円、0.1%の増です。

続きまして、2款. 総務費、支出済額6億2,966万5,558円、22.9%の減です。



内訳ですが、1項. 総務管理費、支出済額5億2,867万1,000円、24.5%の減です。新たに地域づくり事業費が増えましたが、地域活性化基盤整備基金及び庁舎建設基金などの積立金の減額が大きかったためです。翌年度繰越額が8,391万9,000円となっております。

次に、2項. 徴税费、支出済額5,375万7,902円、20.1%の減です。

3項. 戸籍住民基本台帳費、支出済額2,062万4,477円、4.9%の減です。

次に、4項. 選挙費、支出済額1,425万7,319円、13.7%の減です。衆議院議員選挙が行われましたが、町長選挙、県議会議員選挙などが無投票となったためです。

次に、5項. 統計調査費、支出済額284万7,005円、186.1%の増で、これは農林業センサスと経済センサスが実施されたためです。

次に、6項. 監査委員費、支出済額950万7,855円、4.4%の減です。

続きまして、3款. 民生費、支出済額21億1,611万8,347円、15.7%の増です。

内訳ですが、1項. 社会福祉費、支出済額10億8,945万4,150円、12.7%の増です。主な要因は臨時福祉給付金及び障害者福祉サービスによるものです。

次に、2項. 児童福祉費、支出済額10億2,666万4,197円、19%の増です。主な要因としては子育て世帯臨時特例給付金及び白毫保育園の増改築費が上げられます。

次に、3項. 災害救助費に関する支出はございません。

続きまして、4款. 衛生費、支出済額3億1,508万6,592円、4.9%の減です。

内訳ですが、1項. 保健衛生費、支出済額1億6,432万4,592円、3.8%の減です。翌年度繰越額が2,745万7,000円となっております。

2項. 清掃費、支出済額1億4,998万7,000円、6.2%の減です。

次に、3項. 上水道費、支出済額77万5,000円、61.5%の増です。

続きまして、5款. 労働費、支出済額1,423万1,085円、71%の減です。主な要因として、緊急雇用対策事業及び地域雇用創造事業委託料の減が上げられます。

続きまして、6款. 農林水産業費、支出済額2億2,264万7,956円、3.5%の減です。

内訳ですが、1項. 農業費、支出済額1億8,626万6,471円、14%の減です。主な要因として、構造改善加速化事業などの減が上げられます。翌年度繰越額は76万7,000円です。

2項. 林業費、支出済額3,638万1,485円、157.7%の増です。これは主に中尾の林道舗装工事によるものです。

続きまして、7款. 商工費、支出済額2億2,741万3,427円、24.3%の増です。

内訳ですが、1項. 商工費、支出済額2億2,191万3,427円、52.6%の増です。主な要因としまして、ことし2月にオープンしたホテル企業への貸付金などが上げられます。翌年度繰越額は189万円です。

9ページ、10ページをお願いいたします。

2項. 工業用水道費、支出済額550万円、85.4%の減です。これは工業用水道事業会計補助金の減によるものです。

続きまして、8款. 土木費、支出済額11億4,029万7,471円、21.8%の増です。

内訳ですが、1項. 土木管理費、支出済額3,468万2,769円、5.4%の増となっております。

次に、2項. 道路橋梁費、支出済額3億2,567万9,182円、19.3%の増です。主な要因として、町道の改良工事や橋梁の点検、修繕設計業務委託料などが上げられます。翌年度繰越額は3,659万7,000円です。

次に、3項. 河川費、支出済額1,273万8,788円、29.9%の増です。これは河川及び排水路改修工事によるものです。

次に、4項. 都市計画費、支出済額2億4,578万1,798円、7.4%の増です。翌年度繰越額は3,090万3,000円です。

次に、5項. 住宅費、支出済額5億2,141万4,934円、33%の増です。これは平成25年度繰越事業である鹿山団地建て替え工事が上げられます。翌年度繰越額が3,711万5,000円です。

続きまして、9款. 消防費、支出済額2億4,991万1,303円、5.6%の増です。主な要因は、小型ポンプ付積載車購入と広域消防業務委託料の増額によるものです。

続きまして、10款. 教育費、支出済額7億5,028万5,225円、47%の増です。

内訳ですが、1項. 教育総務費、支出済額8,305万7,167円、2.9%の増です。

次に、2項. 小学校費、支出済額2億5,132万6,759円、31.5%の増です。要因としては、平成25年度繰越事業である南小学校施設整備が上げられます。

次に、3項. 中学校費、支出済額6,965万6,111円、86.1%の増です。主な要因は、プールの維持補修工事や平成25年度繰越事業である中学校の照明器具改修工事によるものです。

次に、4項. 社会教育費、支出済額1億2,994万1,005円、22.3%の増です。主な要因としては、国指定史跡である中尾上登窯保存整備工事によるものです。

次に、5項. 保健体育費、支出済額1億4,590万5,881円、477.4%の増です。これは鴻ノ巣グラウンドの改修工事や甲辰園グラウンドの照明改修工事によるものです。翌年度繰越額

が2,135万2,000円です。

次に、6項. 学校給食共同調理場費、支出済額7,039万8,302円、0.9%の増です。

続きまして、11款. 災害復旧費、支出済額2,021万6,246円、324.2%の増です。

内訳ですが、1項. 農林業施設災害復旧費、支出済額1,813万3,734円、280.8%の増です。主な要因は、夏の雨の影響で11カ所の災害復旧工事を行ったためです。

次に、2項. 公共土木施設災害復旧費、支出済額198万8,760円です。これは河川の災害復旧によるものです。

次に、3項. 公共施設災害復旧費、支出済額9万3,752円です。

続きまして、12款. 公債費、支出済額7億925万9,841円、0.7%の増となっています。

13款の予備費の支出はございません。

11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出合計ですが、支出済額64億8,071万7,885円、前年度と比較しますと5億6,242万7,442円、9.5%の増です。翌年度繰越額は2億4,000万円となっております。

13ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残高は、1億6,833万8,938円となっております。

ページを大きく飛びまして、206ページをお願いいたします。

これは実質収支に関する調書でございます。

次のページの207ページから214ページは財産に関する調書でございます。どちらも後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、平成26年度波佐見町一般会計歳入歳出決算についての説明を終了いたします。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

**○議長（川田保則君）**

これから総括的なことについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第62号 平成26年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び議会選出の監査委員を除く12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第62号については、12名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によってお手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

ただいま設置しました決算特別委員会を14時15分から委員会室で開催します。委員の皆さんはお集まりください。

本会議の再開時刻は追ってお知らせいたします。

午後2時7分 休憩

午後2時35分 再開

**○議長（川田保則君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お知らせします。決算特別委員会の委員長に松尾幸光委員が、副委員長に古川千秋委員が決定した旨、通知を受けましたので、お知らせをします。

**日程第7～13 議案第63号～議案第69号**

**○議長（川田保則君）**

日程第7. 議案第63号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第13. 議案第69号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

順次内容説明を求めます。

健康推進課長。

## ○健康推進課長（河野政幸君）

議案第63号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

それでは、歳入歳出決算の事項別明細書で説明を申し上げますので、224ページ、225ページをお願いいたします。

歳入でございますけれども、款、項、収入済額、不納欠損額、収入未済額、必要に応じまして前年度との増減額、率、または増減理由について御説明を申し上げます。成果説明については196ページから199ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

まず、1款、1項、国民健康保険料です。収入済額3億2,284万9,297円、対前年度比としまして、額で838万6,728円の減、率では2.53%減となっております。不能欠損額233万5,262円、収入未済額2,875万5,951円、収納率91.22%、対前年度比6.10%の伸びとなっております。

目別で申し上げますと、1目、一般被保険者分は、収入済額3億83万5,185円、対前年度比としまして額で565万1,877円の減、率では1.84%減となっております。不納欠損額233万5,262円、収入未済額2,829万5,296円、収納率90.76%、対前年度比6.49%の伸びとなっております。額の減の主な理由は被保険者数の減少によるものでございます。減少率は3.28%となっております。

2目、退職被保険者分は、収入済額2,201万4,112円、対前年度比としまして額で273万4,851円の減、率では11.05%減となっております。収入未済額46万655円、収納率97.95%となっております。減の主な理由は、一般被保険者と同じように被保険者数の減少によるものでございます。減少率は3.8%となっております。収納率についてですが、収入済額の一般被保険者と退職被保険者を合わせたところの現年度分収納率は96.55%で、前年度より0.32%減少しています。長崎県下で6番目となっております。滞納繰越分は35.37%で、前年度より15.41%上昇し、長崎県下で2番目となっております。また、保険料全体の収納率は91.22%で、前年度より6.10%上昇し、県内でトップとなっております。不納欠損額233万5,262円についてですが、11名分で、低所得のための生活困窮者11名を行っております。不納欠損処理の内訳として、地方税法第15条7、第1項の執行停止に係る者が3人、約59万円、地方税法第15条の7、5項の即時消滅に係る者4名、135万円、国民健康保険法第110条第1項の時効完成に係る者4名、約39万円となっております。

次に、3款、2項は主なものについて、前年度比、金額及び率で、それ以外については収入済額で御説明申し上げます。

3款. 国庫支出金、5億889万8,099円は、対前年度比、金額で592万6,897円増、率では1.18%増となっております。

1項. 国庫負担金、3億4,086万1,099円は、対前年度比、金額で201万3,103円、率では0.59%減となっております。

主なものは、1目. 療養給付費等負担金3億2,949万6,931円で、金額で243万5,961円、率では0.73%減となっております。

2目. 高額療養費共同事業負担金902万9,168円及び3目. 特定健康診査等負担金233万5,000円は、前年度比較、約17.08%減となっております。

次ページのほうをお願いします。

2項. 国庫補助金、1億6,803万7,000円で、対前年度費794万円、率では4.96%減となっております。主なものは、1目. 財政調整交付金1億6,803万7,000円で、内訳は普通調整交付金1億5,266万8,000円、特別調整交付金1,536万9,000円となっております。

4款. 療養給付費交付金は退職被保険者に係る療養給付費等に対するもので、対前年度比2.29%増の7,830万9,283円となっております。

5款. 前期高齢者交付金は、65歳以上の前期高齢者に係る療養給付費等に対するもので、対前年度比2.8%増の4億1,508万6,407円となっております。

6款. 県支出金、9,895万6,168円は、対前年度比、金額で2,677万円8,142円、率で21.3%減となっております。

1項. 県負担金、1,182万3,168円、1目. 高額医療費共同事業負担金902万9,168円、2目. 特定健康診査等負担金279万4,000円。

2項. 県負担金、1目. 県財政調整交付金8,713万3,000円で、対前年度比、金額で2,581万4,000円、率で78.84%減となっております。内訳は、1号調整交付金8,020万5,000円、2号調整交付金692万8,000円となっております。減額の主な理由は、収納及び保健事業取り組み姿勢分の2,600万円の減額によるものでございます。

次ページをお願いします。

7款、1項. 共同事業交付金2億6,074万7,784円は、対前年度比、金額で2,535万6,449円、率では10.77%増となっております。

1目. 高額医療費共同事業交付金、4,791万2,249円、2目. 保険財政共同安定化事業交付金、2億1,283万5,535円となっております。

9款. 繰入金、1億3,192万5,001円は、対前年度比、金額で695万2,733円、率で5.56%増となっております。

1項、1目. 基金繰入金、4,500万円は、収入の県支出金の減少及び歳出の国庫支出金返還金の増加による不足する財源を補填するために、昨年度に引き続き取り崩しを行ったものでございます。

2項. 他会計繰入金、1目. 一般会計繰入金は法定繰り入れとして行うもの、1節. 保険基盤安定繰入金、これは保険料軽減分です。5,421万260円。2節の保険者支援分1,085万2,807円、3節. その他一般会計繰入金2,186万1,934円。内訳は事務費相当分が221万1,029円、出産育児一時金分308万円、財政安定化支援分1,622万9,000円となっております。

10款. 繰越金は3,309万547円、対前年度比、金額で2,974万8,899円の増となっております。次ページをお願いします。

11款. 諸収入、285万9,701円。

主なものは、4項、2目. 第三者納付金89万6,954円で、交通事故に伴う損害賠償金として損害保険会社から支払われている療養給付費に関するものでございます。3件分となっております。

4目の雑入、142万9,350円のうち国保連合会関係業務特別会計業務勘定決算剰余金返還金183万4,142円は、今回初めて保険者へ返還されるものでございます。従来は決算剰余金を基金に積んでおりましたが、国税庁による基金への課税問題により、各保険者へ実績に基づいた割合で返還することとなっております。

歳入合計、収入済額18億5,303万2,910円、不納欠損額233万5,262円、収入未済額2,875万5,951円となっております。対前年度比として、額で4,714万5,819円、率で2.61%増となっております。

次に、次ページの232ページをお願いします。

歳出でございます。支出済額と、必要に応じて内容説明を申し上げます。

1款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費392万9,924円。主なものは、12節の役務費、内訳として、通信運搬費66万5,390円、共同電算処理手数料48万1,853円、電算システム保守料として127万6,560円となっております。

次ページをお願いします。

国保医療費適正化特別対策事業費、1目、219万4,433円、主なものは12節の役務費148万1,831円で、通信運搬費が54万円、レセプト点検共同事業手数料が67万3,934円などとなっております。

2目. 収納特別対策事業、319万596円、主なものは1節の報酬119万9,021円、徴収嘱託員報酬1名分となっております。

次ページをお願いいたします。

2款. 保険給付費、11億9,188万4,486円、対前年度比として、額で731万6,847円、率で0.61%の減となっております。

1項. 療養諸費、10億4,233万6,021円、対前年度比として、額で1,299万7,303円、率では1.23%の減となっております。

2項. 高額療養費、1億4,452万6,155円、対前年度比として、額で809万1,296円の増、率では5.93%の増となっております。医療の高額化が進んでいる状況がうかがえております。

次ページをお願いいたします。

4項. 出産育児一時期、462万2,310円、1目、19節. 負担金、補助及び交付金の462万円、11名分となっております。前年度より額で249万円、出産数で6名減となっております。

3款. 後期高齢者支援金、2億962万3,196円、1目. 後期高齢者支援金2億960万8,226円、対前年度比として、額で726万8,044円、率で3.59%の増となっております。

次ページをお願いいたします。

6款. 介護納付金、1億13万8,350円、対前年度として、額で497万1,541円、率で5.22%の増となっております。

7款. 共同事業拠出金、2億3,794万8,714円、1項、1目. 高額医療費拠出金は高額医療共同事業として高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響緩和を図るために、市町村国庫から拠出金を財源として市町村が負担を共有するものでございます。高額医療費拠出金は3,611万6,672円、対前年度比として、額で361万5,431円、率で11.12%の増。

2目. 保険財政共同安定化事業拠出金は、県内の市町村間の保険料の平準化、財政の安定化を図るために、1件30万円を超える医療費について、市町村国庫の拠出により負担を共有するものでございます。2億183万2,045円、対前年度比として、額で73万7,803円、率で0.37%増となっております。



8 款. 保健事業費、1 項、1 目. 保健衛生普及費、820 万 9,669 円、主なものは、19 節の 609 万 8,374 円、内訳として短期総合健診助成金 520 万 2,000 円、これは 201 名分でございます。脳ドック助成 74 万 6,374 円、25 名分となっております。

次ページをお願いいたします。

3 目. 保健事業費、174 万 1,475 円、主なものは 13 節の委託料 93 万 3,380 円、内訳として特定健診受診率向上対策事業啓発業務委託料 66 万円、30 代健診委託料 15 万 6,300 円などとなっております。

2 項、1 目. 特定健康診査等事業費、1,730 万 7,027 円、主なものは 2 節. 給料など特定健康診査等事業に従事する管理栄養士 1 名の人件費となっております。7 節. 賃金、特定健康診査指導助手賃金 1 名分の管理栄養士と、管理栄養士の産休代替職員 1 名分として 455 万 2,515 円となっております。13 節の委託料 940 万 111 円は、特定健康診査審査委託料 894 万 8,811 円などとなっております。

次ページをお願いします。

11 款の諸支出金、3,142 万 946 円、対前年度として、額で 2,491 万 3,012 円、率で 382.81% の増となっております。主なものは、償還金 297 万 3,822 円で、内訳は国庫支出金返還金 2,914 万 3,822 円、県支出金返還金 57 万円となっております。

次ページをお願いいたします。

支出. 歳出合計、支出済額 18 億 881 万 4,790 円、不用額 4,448 万 5,210 円となっております。対前年度比として、額で 3,601 万 8,246 円、率で 2.03% 増となっております。

次ページ、お願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額 18 億 5,302 万 9,210 円、歳出総額 18 億 881 万 4,790 円、歳入歳出差引額 4,421 万 8,120 円、実質収支額も同額となっております。財産に関する調書及び基金、物品及びについては、財産に関する調書を御参照をお願いいたします。

続きまして、議案第 64 号 平成 26 年度波佐見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。成果説明につきましては 200 ページから 201 ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

255 ページ、56 ページをお願いいたします。

1 款、1 項. 後期高齢者医療保険料です。収入済額 9,040 万 3,100 円、対前年度比として、額で 618 万 5,900 円、率で 7.35% の伸びとなっております。収入未済額 7,900 円、収納率

99.99%となっています。

目別で申し上げますと、1目. 特別徴収保険料は、収入済額6,710万9,800円、対前年度比として279万800円、率では4.34%の増となっています。

2目. 普通徴収保険料は、収入済額2,326万7,000円、対前年度比として、額で336万8,800円、率で16.93%の伸びとなっております。収入未済額は1,200円、収納率は99.99%です。滞納繰越分は、収入済額2万6,300円、収納率79.70%で、収納率は県下現年度分で第2位、滞納繰越分で第3位となっております。

3款. 繰入金、5,402万1,426円、対前年度比としまして、額で583万118円、率で12.1%の増となっています。

1項. 一般会計繰入金、1目. 事務費繰入金、717万7,870円、2目. 保険基盤安定繰入金4,684万3,556円となっております。

5款. 諸収入、313万7,050円。

次ページをお願いします。

3項、2目. 雑入、広域連合からの健康診査委託料292万1,350円となっております。

歳入合計、収入済額1億4,822万8,697円、対前年度比として、額で1,204万6,118円、率で8.85%の伸びとなっております。

次に、259、260ページをお願いいたします。

歳出でございます。支出済額と、必要に応じて内容を御説明申し上げます。

1款. 総務費、1項、1目. 一般管理費、390万6,777円で、主なものは健康診査委託料、広域連合とのシステム接続に係る費用の県広域イーサネットワーク分担金となっております。

2款. 後期高齢者医療広域連合納付金、1億4,268万5,200円の主な内訳として、保険基盤安定負担金4,684万3,556円、保険料負担金8,952万9,400円、事務費負担金631万2,244円となっております。

次ページをお願いいたします。

歳出合計。支出済額、1億4,680万8,936円となっています。対前年度比として、額で1,128万1,278円、率で8.32%の伸びとなっております。

次ページをお願いします。

実質収支に関する調書。収入済額1億4,222万8,697円、歳出総額1億4,680万8,936円、歳入歳出差引額141万9,761円、実質収支額も同額でございます。

以上で、平成26年度波佐見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続きまして、議案第65号 平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。事項別明細は、済みません、成果説明は202ページから203ページをあわせてごらんいただきたいと思います。決算書は273ページ、274ページをお願いいたします。

まず、1款、1項. 介護保険料です。収入済額2億3,542万3,740円、対前年度比として、額で962万1,280円、率では4.26%の伸びとなっています。不納欠損額22万5,900円、収入未済額273万4,550円、収納率98.76%となっております。

節別で申し上げますと、1節. 現年度特別徴収保険料は、収入済額2億1,738万4,000円、対前年度比として909万7,000円、率では4.37%の伸びでございます。2節. 現年度分普通徴収保険料は、収入済額1,724万4,100円、対前年同比として、額で29万9,800円、率では1.77%の増です。収納率は93.69%、前年度と比較して1.32%増となっております。3節. 滞納繰越分普通徴収保険料は、収入済額79万5,640円、不能欠損額22万5,900円、収入未済額157万3,850円、収納率30.66%、前年と比較しますと9.63%の増となっております。

3款. 国庫支出金、2億9,678万5,392円、対前年度比として、額で2,092万6,560円、率で7.59%の伸びとなっております。

1項. 国庫負担金、1目. 介護給付費負担金、2億1,249万397円、介護給付費の施設サービス分の15%、その他分の20%が交付されております。

2項. 国庫補助金、8,429万4,995円、1目. 介護給付費財政調整交付金7,772万4,000円、介護給付費の5%が交付されております。

2目. 地域支援事業交付金、211万5,000円、介護予防事業費から人件費の2分の1を除いた25%が交付されております。

2目. 地域支援事業交付金、包括的支援任意事業でございます。445万5,995円、包括的支援事業任意事業の40%が交付されております。

4款. 支払基金交付金、3億2,566万1,000円、対前年度比として、額で1,752万1,000円の増、率では5.69%の伸びとなっております。

次ページをお願いいたします。

1項、1目. 介護給付費交付金、3億2,320万8,000円、介護給付費の29%が交付されております。

2目. 地域支援事業支援交付金、245万3,000円、介護予防事業費の人件費の2分の1を除いた額の29%が交付をされております。

5款. 県支出金、1億6,083万8,009円、対前年度比として額で998万8,101円の増、率では6.62%の伸びとなっております。

1項、1目. 介護給付費負担金、1億5,745万6,012円、介護給付費の施設サービス分17.5%、その他分の12.5%が交付をされております。

2項. 県補助金、337万5,497円、2目. 地域支援事業交付金、包括的支援事業任意事業でございませうけど、122万7,997円、包括的支援事業任意事業の20%が交付をされております。

6款. 繰入金、1億5,398万3,119円、対前年度比としまして、額で991万1,668円、率では6.88%の伸びとなっております。

1項. 一般会計繰入金、1目. 介護給付費繰入金は1億3,875万3,893円、3目. 地域支援事業繰入金、包括的支援事業任意事業は214万3,225円となっております。

次ページをお願いいたします。

4目. その他一般会計繰入金、1,228万1,458円、対前年度比として、額で504万6,282円の増、率では69.75%の伸びとなっております。1節. 一般事務費等繰入金、559万9,909円、2節. 介護認定事務費等繰入金、668万1,549円となっております。

7款. 諸収入、705万2,392円、3項. 介護サービス収入、700万5,080円、地域包括支援センターで支援1、2の方に対して予防サービス計画を作成していますが、その収入分となり、県国保連合会から交付をされております。

次ページをお願いいたします。

9款. 繰越金、1,642万6,255円、対前年度比として、額で520万6,866円、率では46.41%の伸びとなっております。

収入合計、歳入合計、収入済額11億9,627万8,138円、不納欠損額22万5,900円、収入未済額273万4,550円となっております。

次に、281ページ、82ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款. 総務費、1,236万4,970円は、対前年度比として、額で501万30円の増、率では68.12%の伸びとなっております。

一般管理費515万8,738円、主なものは、13節の委託料、介護保険事業計画策定委託料は3

年ごとに策定する計画で、今回は平成27年から29年度までの第6期の介護保険事業計画策定に係る業務委託を行っております。委託料は318万6,000円となっております。

次ページをお願いいたします。

3項. 介護認定審査会費、2目、662万4,507円、主なものは、介護認定調査員4名の賃金576万806円となっております。

2款. 保険給付費、11億1,003万1,144円、対前年同比として、額で5,965万5,146円、率では5.68%の伸びとなっております。

1項. 介護サービス等諸費、9億8,583万6,364円、対前年度比、率で5.4%の伸び。

1目. 居宅介護サービス給付費、5億722万8,334円は、対前年度比6.03%の伸びとなっております。

3目. 地域密着型介護サービス給付費、1億8,670万5,693円、対前年度比として、額で3,443万7,555円、率で22.62%の伸びとなっております。伸びの要因として、平成26年度中に老人福祉施設において19床以下の施設が地域密着型介護老人福祉施設入所者介護、小規模特養と言いますけれども、に転換したことによるものでございます。

5目. 施設介護サービス給付費、2億3,915万3,356円、対前年度比として、額で1,480万7,607円、率で5.83%の減となっております。マイナスの要因は、先ほど説明しました老人福祉施設の地域密着型への転換によるものでございます。

7目. 居宅介護福祉用具購入費、101万5,547円、対前年度比、0.58%の増。

8目. 居宅介護住宅改修費、322万7,878円、対前年度比7.59%の増。

9目. 居宅介護サービス計画給付費、4,850万5,560円、対前年同比3.79%の伸びとなっております。

2項. 介護予防サービス等諸費、6,977万9,774円、対前年度比として、額で395万1,913円、率では6%の伸びとなっております。

1目. 介護予防サービス給付費、5,986万9,314円は、対前年度比5.37%の伸びとなっております。

次ページをお願いいたします。

6目. 介護予防住宅改修費、263万7,493円、対前年度比19.55%の伸び。

7目. 介護予防サービス計画給付費、700万5,080円、対前年度比7.27%の伸びとなっております。

3項. その他諸費、1目. 審査支払手数料、125万7,430円、対前年度比3.63%の伸び。

4項、1目. 高額介護サービス費、1,368万2,082円、対前年度比11.49%の伸び。

5項、1目. 高額医療合算介護サービス費、199万669円、対前年度比21.01%の伸びとなっております。

6項、1目. 特定入所者介護サービス給付費、3,746万1,444円、対前年度比10.21%の伸びとなっております。

次ページをお願いいたします。

3款. 地域支援事業費、2,406万2,547円、対前年度比として、額で263万9,770円、率では9.98%の減となっております。

1項の介護予防事業費、643万6,349円、対前年度比として、額で447万6,934円、率では41.02%の減となっております。

1目. 二次予防事業費、485万617円、主なものは保健師1名の半分の人件費となっております。

2目. 二次予防事業費、158万5,732円、3B体操の参加者が増えたため、新たな教室を増やしたことで、対前年度比として60万3,348円、率で61.42%の伸びとなっております。

次ページをお願いします。

2項. 包括的支援事業費任意事業、1,085万1,773円、対前年度比として、額で55万1,799円、率では5.06%の減となっております。

2目. 総合相談事業費、492万1,713円、主なものは、社会福祉士1名の人権費となっております。

4目. 包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、458万2,887円、対前年度比として、額で141万9,626円、率では23.65%減となっております。主なものは、主任ケアマネの資格を持った保健師1名の半分の人件費。前年度は社会福祉協議会から1名を派遣されておりました。458万2,887円となっております。

次ページをお願いいたします。

3項、1目. 指定介護予防支援事業費、677万4,425円、対前年度比として、額で238万8,963円、率では54.47%の伸びとなっております。主なものは、保健師、ケアマネジャー3名分の臨時雇用賃金となっております。

次ページをお願いいたします。

5 款. 諸支出金、299万1,839円、対前年度比として、額で288万9,327円、率で49.13%減となっております。

1 項、2 目. 償還金、269万6,439円、対前年度比として、額で288万4,927円、率では51.69%減となっております。国県支払基金への過年度分負担金、交付金、補助金、返還金となっております。

6 款. 基金積立金、2,207万1,231円、対前年度比として、額で604万7,343円、率では37.74%の伸びとなっております。介護給付費準備基金積立金として、歳計剰余金分の積み立てを行っております。

歳出合計。歳出、支出済額11億7,152万1,731円、不用額1,318万6,269円となっております。次ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書。歳入総額11億9,627万8,138円、歳出総額11億7,152万1,731円、歳入歳出差引額2,475万6,407円。実質収支額も同額でございます。

財産に関する調書。基金及び物品については別添のとおりでございます。

以上で、平成26年度波佐見町介護保険事業特別会計の歳入歳出決算の説明を終わります。

**○議長（川田保則君）**

水道課長。

**○水道課長（堀池 浩君）**

それでは、議案第66号 平成26年度波佐見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

304ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

1 款、1 項、1 目. 下水道負担金、収入済額1,300万1,600円、不能欠損額28万7,200円、収入未済額299万1,600円、収入済は前年度より24%の減で、下水道整備対策世帯の減によるものです。

収入済額の内訳は、下水道負担金1,251万6,000円、滞納繰越分下水道負担金48万5,600円、徴収率にしまして、下水道負担金が94.1%、滞納繰越分下水道負担金が、徴収率16.3%となっております。

2 款、1 項、1 目. 下水道使用料、収入済額7,407万1,190円、不能欠損額9,460円、収入未済額106万5,780円、収入済は前年度より9.1%の増となっており、下水道接続の増による

ものです。

収入済額の内訳としまして、下水道使用料、今年、7,366万710円、収入未済額54万9,800円、徴収率99.3%、滞納繰越分下水道使用料41万480円、不能欠損額9,460円、収入未済額51万5,980円、徴収率43.9%となっております。

3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金、下水道利用補助金が、収入済額4,830万円、下水道事業補助金繰越明許費2,080万円、合計6,910万円、前年度より15.8%減となっております。

続きまして、繰入金、4款、1項、1目。一般会計繰入金、収入済額1億7,350万円、前年度より11.3%の増となっております。

2項、1目。上水道事業会計繰入金、収入済額496万5,000円、前年度より0.2%の減となっております。

次ページへお願いいたします。

5款、1項、1目。繰越金、収入済額222万3,563円。

続いて、1項目、繰越明許、350万円、25年度繰越事業財源充当分です。

続いて、7款。町債ですね。

7項、1目。下水道事業債、収入済額5,440万。

続いて、1目。下水道事業繰越明許、1,870万、おのおの建設債の財源として借り入れたものです。

以上、歳入合計4億1,386万7,470円、不能欠損額29万6,660円、収入未済額405万7,380円となっております。

次ページへお願いします。

歳出でございます。

1款、1項、1目。一般管理費、支出済額2,697万2,947円、前年度より7.4%の減となっております。職員の人件費等の減によるものです。一般管理費の中で、人件費以外で主な支出は委託料でございます。13節。委託料、支出済として149万5,200円、これは下水道法により維持管理を行うため台帳の作成が義務づけされており、前年度の工事の図面及び資産台帳の作成を行っております。

次ページをお願いします。

1款、1項、2目。管渠管理費、主に下水道施設に係わる中継ポンプ場、あるいはマンホ



ールポンプ場の維持管理費でございます。支出済額719万5,147円、前年度より44.3%の増で、その理由としまして、供用開始より11年が経過し、ポンプ等のオーバーホールやマンホールふたの取りかえなど修繕費の増によります。

続きまして、3目. 処理場管理費、波佐見町中央浄化センターの維持管理費でございます。支出済額5,003万4,057円、前年度より10.8%の増となっております。その理由としまして、11年経過による修繕費の増が出てきております。主なものとして、汚泥脱水機のオーバーホールに594万円、余剰ポンプのオーバーホール、120万9,600円、し渣脱水機のオーバーホール、181万6,500円等があります。

13節. 委託料、支出済としまして、2,740万3,415円、主なものとして、浄化センター維持管理業務委託料が2,030万4,000円となっております。

次ページへお願いします。

2款、1項、1目. 管渠建設費、支出済額1億2,538万8,208円、前年度より26.7%増となっております。人件費以外のものとしたしまして、13節の委託料、支出済額として475万2,000円、前年度より4.8倍となっております。これはマンホールポンプ2件の実施設計で増額となっております。

次に、3款、1項、1目. 元金、1億561万4,939円、前年度より21.5%の増となっております。

2目の利子、5,446万960円、前年度の1.1%の減となっております。

以上、歳出合計、4億1,139万5,662円となっております。

次ページをお願いします。

実質収支に関する調書。

1、歳入総額、4億1,386万7,470円。2、歳出総額、4億1,139万5,662円。3、歳入歳出差引額247万1,808円。5番の実質収支額、同額ですね、247万1,808円。

また、317ページから318ページに財産に関する調査を掲載しております。ごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（川田保則君）

内容説明の途中ですが、しばらく休憩をします。15時45分より再開します。

午後3時31分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

内容説明を続けます。

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

議案第67号 平成26年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。決算書は319ページから、成果説明書につきましては205ページを参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、事項別明細により御説明を申し上げます。

324ページをお願いいたします。

歳入につきまして、財産収入につきましては、2款、2項、1目によりまして、工業団地が一部、1万3,000平米の売却ができましたので、その代金、1億6,900万円の収入となっております。それから、一般事務に係ります繰入金が一般会計から100万、その他繰越金が15万8,697円、トータルで1億7,015万8,697円の決算となっております。

歳出について申し上げます。326ページをお願いいたします。

1款、2項の総務費、総務管理費につきましては、町営工業団地の管理及び分譲に係る諸事務費につきまして47万4,298円の支出となっております。公債費につきましては、平成26年度から元金の償還が始まりました関係で、トータルが1,756万2,645円となっております。

歳出の合計が1,803万6,943円、翌年度に繰越額といたしまして215万5,000円となっております。

実質収支に関する調書といたしまして、歳入総額1億7,015万8,697円、歳出総額1,803万6,943円、歳入歳出差引額1億5,212万1,754円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越が215万5,000円、実質収支額1億4,996万6,754円となっております。

財産に関する調書につきましては、御参考にごらんいただきたいと思います。

以上です。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、議案第68号 平成26年度波佐見町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

2ページをお願いします。

平成26年度波佐見町上水道事業決算報告書について説明いたします。

収益的収入及び支出。

収入、第1款. 水道事業収益、2億9,298万9,007円。内訳としまして、営業収益2億8,060万5,130円、営業外収益1,238万3,877円となっております。

支出としまして、第1款. 水道事業費用、決算額2億5,697万5,981円、内訳としまして、営業費用、維持管理費ですね。2億2,199万8,154円。

第2項. 営業外収益、借入金、償還金のことです。3,254万2,326円。

第3項. 特別損失、243万5,501円となっております。

予備費がゼロですね。

12ページをお願いします。

平成26年度波佐見町上水道事業報告書。

概要としまして、総括事項、営業ですね。本町の上水道事業は、年度末給水人口が1万5,056人、上水道給水区域内の普及率は99.63%になっております。年度末の給水戸数5,134戸、年度末給水栓数は5,776栓、年間配水量147万5,712トン、有収水量126万5,209トンと、有収率が85.74%となっております。

続きまして、21ページですね。

収益費用明細書。収益、水道事業収益としまして、2億7,318万8,848円となっております。

次、23ページをお願いします。

費用としまして、水道事業費用、2億4,326万7,055円となっております。

費用の主なものですね。

1項、1目. 原水及び上水費、4,160万5,936円となっております。

2目. 配水及び給水費、1,221万8,348円となっております。

4目. 総係費、次、26ページです。4目の総係費、6,021万5,695円となっております。

次、28ページです。

5目. 減価償却費、1億226万2,548円となっております。

29ページですね。

2項. 営業外費用、これが2,354万2,610円となっております。

3項. 特別損失、243万5,501円となっております。

続きまして、30ページ。

資本的収支明細書。

収入の部、1款、1項、1目、1項. 企業債、3,000万円。2項. 工事負担金、108万6,400円。合計の3,108万6,400円となっております。

31ページ、支出。

資本的支出、1億2,546万5,858円となっております。主なものとしまして、建設改良費、7,322万8,820円。

2項. 企業債償還金、5,223万7,038円となっております。

以上、御説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第69号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

議案第69号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成26年度波佐見町工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を、剰余金処分計算書のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成26年度波佐見町工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書について説明しますので、2ページをお願いいたします。

平成26年度波佐見町工業用水道事業決算報告書について説明いたします。

収益的収入及び支出のうち、収入の部ですが、第1款. 工業用水道事業収益、決算額1,445万4,060円。内訳としまして、営業収益894万3,260円。備考ですけれども、これは波佐見町テクノパークへ供給しております料金収入でございます。

第2項. 営業外収益。これは一般会計からの補助金です。551万800円となっております。

続いて、支出ですけれども、第1款. 工業用水道事業費用、決算額1,342万3,464円。内訳としまして、営業費用、施設の維持管理費が925万5,672円、第2項. 営業外費用、企業債利息等、416万4,900円、特別損失2,892円となっております。

次に、10ページです。

収益費用明細書。

収益、1款. 工業用水道事業収益、営業収益としまして829万9,196円、営業外収益としまして551万800円、合計の1,380万9,996円となっております。

支出が、工業用水道事業費用、1項. 営業費用として917万8,095円。

2項. 営業外費用として、359万8,413円。

3項. 特別損失、2,892円。

合計の1,380万9,096円となっております。

以上で御説明を終わります。審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（川田保則君）**

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております、議案第63号 平成26年度波佐見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第69号 平成26年度波佐見町工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの7件については、決算特別委員会に付託し、審査したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（川田保則君）**

異議なしと認めます。したがって、議案第63号から議案第69号までの7件については、決算特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立を願います。大変お疲れでございました。

午後4時 散会